

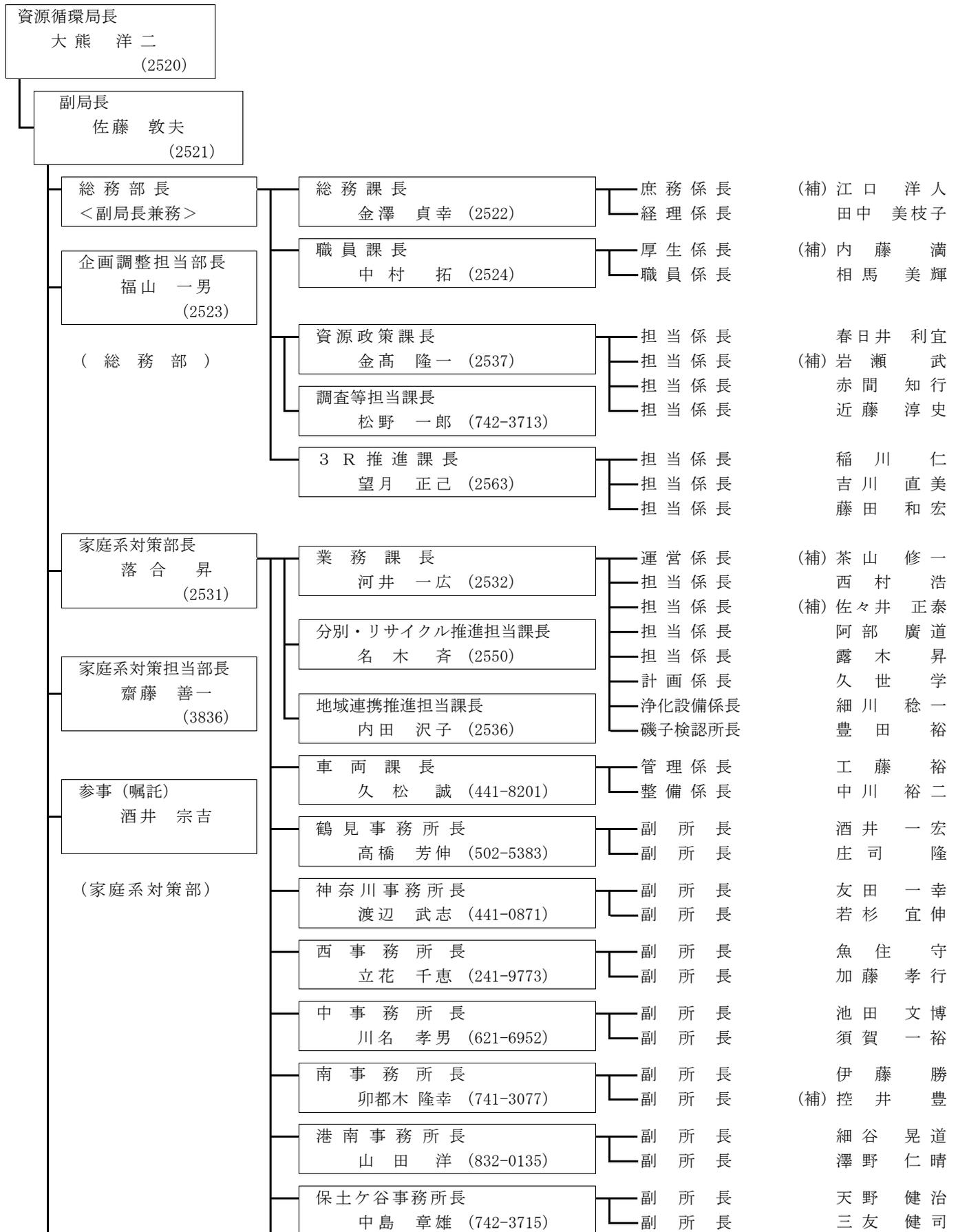
# 機構図及び事務分掌

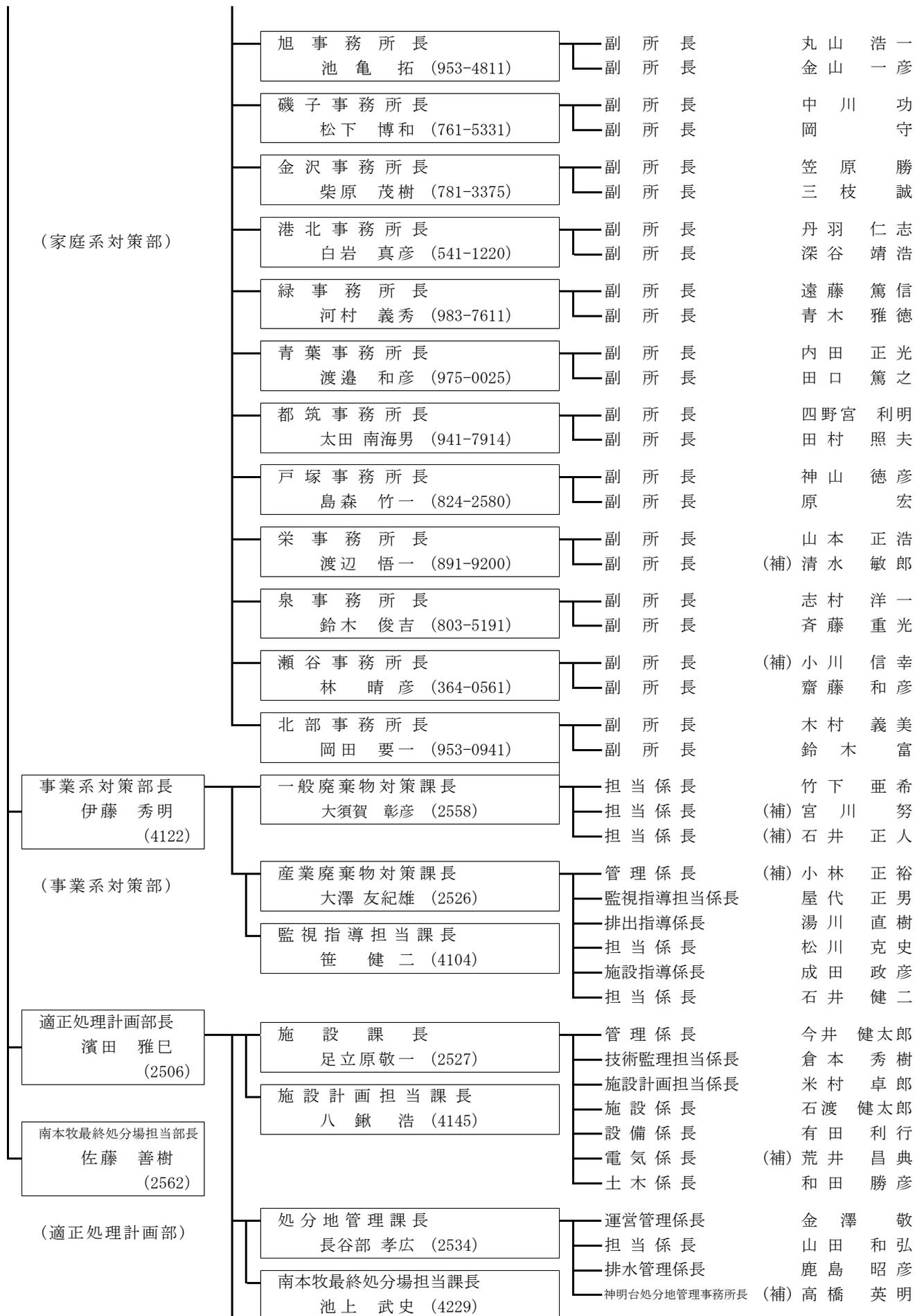
平成 25 年 5 月 16 日

資源循環局

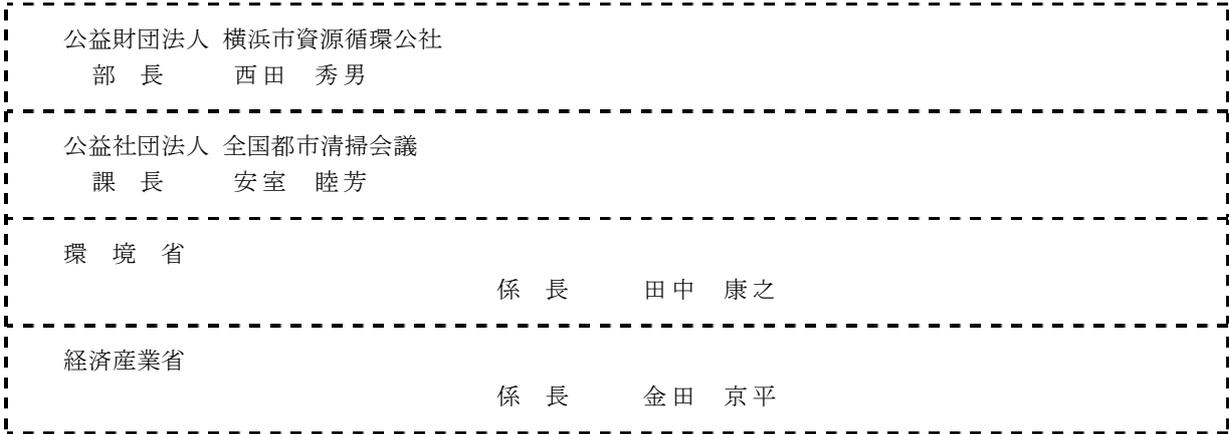
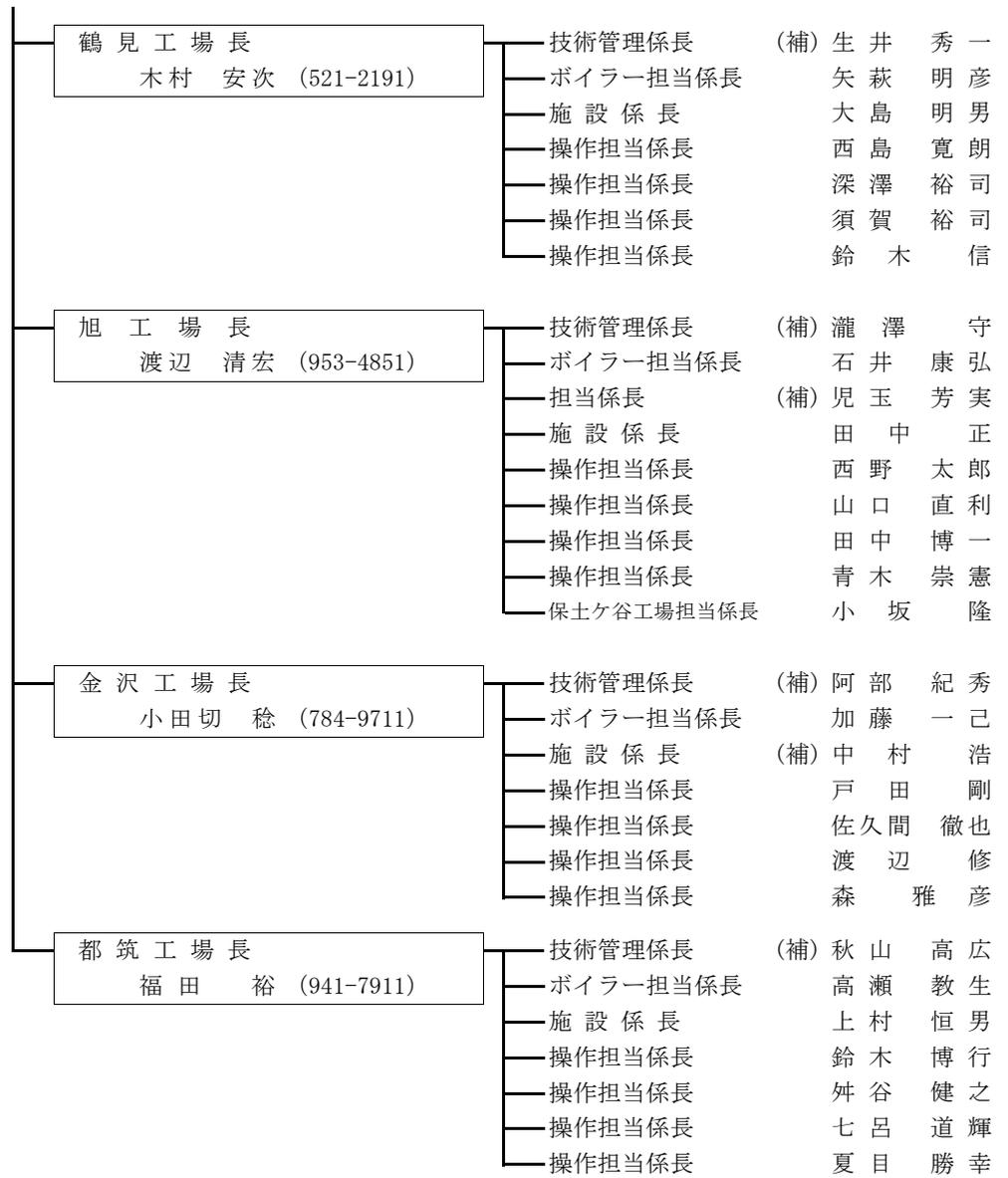
# 資源循環局 機構図

(補)は課長補佐





(適正処理計画部)



# 資源循環局事務分掌

## 総務部

### 総務課

#### 庶務係

- 1 局内の文書に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- 4 局に属する財産の管理に関すること。
- 5 局の危機管理に関すること。
- 6 局の事務事業の広聴に関すること。
- 7 公益財団法人横浜市資源循環公社に関すること。
- 8 他の部、課、係の主管に属しないこと。

#### 経理係

- 1 局内の予算及び決算に関すること。
- 2 局内の予算執行の調整に関すること。
- 3 一般廃棄物の処理に係る手数料等の徴収及び減免に関すること。
- 4 産業廃棄物の処分に要する費用等の徴収に関すること。
- 5 廃棄物処理の原価計算に関すること。
- 6 その他局内の経理及び一般廃棄物の処理に係る手数料に関すること。

## 職員課

### 厚生係

- 1 局所属職員の福利厚生に関すること。
- 2 局所属職員の安全衛生管理の総括に関すること。
- 3 局所属職員の研修に関すること。
- 4 局所属職員の公務災害に関すること。
- 5 局所属職員の事故の防止及びその処理に関すること。
- 6 他の係の主管に属しないこと。

### 職員係

- 1 局所属職員の人事に関すること。
- 2 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務に関すること。

## 資源政策課

- 1 一般廃棄物処理事業に関する基本的な計画の立案及び進行管理に関すること。
- 2 局の重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- 3 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会に関すること。
- 4 局の事務事業の広報及び情報化に係る企画並びに総合調整等に関すること。
- 5 一般廃棄物に関する情報の収集及び分析並びに統計の作成に関すること。
- 6 局の主管する事務事業に係る廃棄物等の調査、試験、研究等及びこれらを踏まえた局の施策の推進に係る企画調整等に関すること。
- 7 局の主管する事務事業に係る廃棄物等の公害防止に関する調査及び指導に関すること。

### 3 R推進課

- 1 廃棄物等の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に係る企画調整に関すること。
- 2 他区局・統括本部との連携による局の施策の総合的な立案及び推進に関すること。
- 3 廃棄物等の資源化のための施策の立案及び総合調整に関すること。

### 家庭系対策部

#### 業務課

##### 運営係

- 1 事務所（北部事務所を除く。）に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 2 輸送中継施設の運営管理に関すること。
- 3 資源化に係る中間処理施設及び一時保管施設の運営管理に関すること。
- 4 その他一般廃棄物の処理に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 5 一般廃棄物（事業系一般廃棄物を除く。）の発生抑制、再使用及び再生利用に関すること。
- 6 地域における発生抑制、再使用及び再生利用に向けた事業の推進に関すること。
- 7 環境事業推進委員に関すること。
- 8 街の美化の推進に関すること（他の局、部の主管に属するものを除く。）。
- 9 不法投棄廃棄物に関すること。
- 10 横浜市放置自動車及び沈船等廃物判定委員会に関すること。
- 11 部内他の課、係の主管に属しないこと。

##### 計画係

- 1 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬に係る実施の計画及び調整等に関すること。
- 2 収集及び運搬に係る車両の配車計画に関すること。
- 3 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬に係る調査研究に関すること。

##### 浄化設備係

- 1 浄化槽（地域共同浄化槽を含む。以下この部中同じ。）の設置に係る届出の受理及び審査並びに指導監督に関すること。
- 2 浄化槽の維持管理状況に係る報告その他浄化槽に係る届出の受理及び指導に関すること。
- 3 浄化槽の維持管理についての指導監督に関すること。
- 4 浄化槽清掃業の許可及び指導監督に関すること。
- 5 浄化槽関係団体の指導に関すること。
- 6 一般廃棄物（し尿に限る。）の処理に係る調査研究及び実施の計画に関すること。
- 7 し尿及び浄化槽の汚泥の処分に関すること。
- 8 公衆便所及び移動公衆便所に関すること。
- 9 北部事務所及び磯子検認所に関すること。
- 10 その他浄化槽及びし尿に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。

##### 磯子検認所

- 1 検認所の管理に関すること。
- 2 し尿等の輸送量の検認及び集計に関すること。
- 3 機械装置、電気設備その他付帯設備の運転操作及び維持管理に関すること。
- 4 所属職員の労務管理に関すること。
- 5 所属職員の安全衛生管理に関すること。

## 車両課

### 管理係

- 1 車両の出納に関する事。
- 2 課に属する車両の管理及び運用に関する事。
- 3 車両に関する調査研究及び改善に関する事。
- 4 車両の点検、検査及び整備の計画に関する事。
- 5 車両の維持管理の指導監督に関する事。
- 6 車両の記録及び統計に関する事。
- 7 機材の保管に関する事。
- 8 他の係の主管に属しない事。

### 整備係

- 1 車両の点検、検査及び整備の実施に関する事。
- 2 機材の運用に関する事。
- 3 整備士の派遣に関する事。

## 事務所（北部事務所を除く。）

- 1 事務所の管理に関する事。
- 2 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集、運搬の実施に関する事。
- 3 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集運搬業務の委託に係る管理監督に関する事。
- 4 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に関する費用の徴収に関する事（他の事務所等に属するものを除く。）。
- 5 一般廃棄物の排出量の調査及び認定に関する事（他の事務所等に属するものを除く。）。
- 6 道路及び河川の清掃の実施に関する事。
- 7 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関する事。
- 8 一般廃棄物収集運搬業者及び一般廃棄物処分業者の指導監督に関する事。
- 9 廃棄物（固形状のものに限る。）の工場又は一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下「処分地」という。）への搬入に係る指示及び確認に関する事。
- 10 一般廃棄物（し尿を除く。）の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に関する事（区役所の主管に属するものを除く。）。
- 11 一般廃棄物（し尿を除く。）を排出する市民及び事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る啓発及び指導に関する事。
- 12 環境事業推進委員に関する事（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 13 街の美化（区役所の主管に属するものを除く。）及び不法投棄廃棄物（し尿を除く。）に関する事。
- 14 諸統計等の作成及び報告に関する事。
- 15 所属職員の労務管理に関する事。
- 16 所属職員の安全衛生管理に関する事。
- 17 産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者の指導監督に関する事。
- 18 産業廃棄物を排出する事業者に対する指導監督に関する事。

## 北部事務所

- 1 事務所の管理に関すること。
- 2 し尿の収集及び運搬の実施に関すること。
- 3 し尿の排出量の調査に関すること。
- 4 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関すること。
- 5 公衆便所の衛生管理に関すること。
- 6 し尿の違法処理の監視に関すること。
- 7 所属職員の労務管理に関すること。
- 8 所属職員の安全衛生管理に関すること。

## 事業系対策部

### 一般廃棄物対策課

- 1 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に係る調査研究に関すること（他の局、部の主管に属するものを除く。）。
- 2 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に関する計画の策定、実施及び調整に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 3 一般廃棄物を排出する事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る指導監督に関すること。
- 4 一般廃棄物収集運搬業及び一般廃棄物処分業に係る許可及び指導監督に関すること。
- 5 一般廃棄物処理施設の設置に係る許可、届出の受理及び指導監督に関すること。
- 6 部内他の課の主管に属しないこと。

### 産業廃棄物対策課

#### 管理係

- 1 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可及び指導監督に関すること。
- 2 産業廃棄物処理関係団体に関すること。
- 3 他の係の主管に属しないこと。

#### 排出指導係

- 1 産業廃棄物の処理に関する基本計画の立案及び調整に関すること。
- 2 産業廃棄物に関する調査研究に関すること。
- 3 産業廃棄物を排出する事業者（以下この部中「排出事業者」という。）に対する指導監督に関すること。
- 4 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況等の届出の受理及び指導監督に関すること。
- 5 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく対象建設工事の届出等の受理及び指導監督に関すること。

#### 施設指導係

- 1 産業廃棄物の中間処理及び最終処分に係る用地設定に関すること。
- 2 産業廃棄物埋立処分場の運営管理並びに防災及び安全対策の指導監督に関すること。
- 3 産業廃棄物処理施設の設置の許可及び指導監督に関すること。
- 4 産業廃棄物処理施設等の維持管理についての指導監督に関すること。
- 5 産業廃棄物処理施設に係る技術管理者の届出の受理及び指導監督に関すること。
- 6 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく引取業者及びフロン類回収業者の登録、解体業及び破砕業の許可並びに指導監督に関すること。
- 7 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（平成 15 年法律第 98 号）に規定する特定支障除去等事業に係る工事の設計及び施行に関すること。

## 適正処理計画部

### 施設課

#### 管理係

- 1 一般廃棄物の処理施設による焼却等に係る実施の計画及び調整並びに調査研究に関すること。
- 2 一般廃棄物の処理処分に係る局所管施設及び併設施設の施設配置の計画及び調整等に関すること。
- 3 局所管施設及び併設施設の工事に係る実施の計画及び調査研究に関すること。
- 4 局所管施設及び併設施設の工事に関する技術基準等の作成及び指導に関すること。
- 5 局所管施設及び併設施設の工事に係る設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- 6 局所管施設及び併設施設の工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- 7 ごみ焼却灰の有効利用等の推進に関すること（資源化のための研究及び開発に関することを除く。）。
- 8 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- 9 他の係の主管に属しないこと。

#### 施設係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る工事の設計及び施行に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。

#### 設備係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る機械設備工事の設計及び施行に関すること。

#### 電気係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る電気設備工事の設計及び施行に関すること。
- 2 局所管施設（電気主任が配置されている施設を除く。）に係る電気設備の維持管理に関すること。

#### 土木係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る土木工事の設計及び施行に関すること。

## 処分地管理課

### 運営管理係

- 1 一般廃棄物（固形状のものに限る。以下この部中同じ。）の埋立処分の実施の計画及び調整に関すること。
- 2 一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下この部中「法」という。）第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下この部中「処分地」という。）の運営管理に関すること。
- 3 市設置の処分地の設定に関すること。
- 4 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の諸施設の維持管理に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 5 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の環境保全に関すること（他の局、部、係の主管に属するものを除く。）。

- 6 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の跡地に関する事。
- 7 市設置の処分地に係る広報に関する事。
- 8 処分地管理事務所に関する事。
- 9 その他処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に関する事。
- 10 他の係の主管に属しない事。

#### 排水管理係

- 1 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に係る排水の水質保全に関する事。
- 2 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に係る排水処理施設の維持管理に関する事。

#### 神明台処分地管理事務所

- 1 処分地及び処分地管理事務所の管理に関する事。
- 2 一般廃棄物のうち固形状のもの（法第 11 条第 2 項の規定により一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物のうち固形状のものを含む。第 4 号において同じ。）の埋立作業に関する事。
- 3 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関する事（処分地へ直接搬入されたものに限る。）。
- 4 市設置の処分地への一般廃棄物のうち固形状のものの搬入量の調査及び認定に関する事。
- 5 処分地管理事務所に属する車両、機材及び施設の維持管理に関する事。
- 6 所属職員の労務管理に関する事。
- 7 所属職員の安全衛生管理に関する事。
- 8 その他処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に関する事。

## 工 場

#### 技術管理係

- 1 工場の管理に関する事（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 2 一般廃棄物の搬入計画に関する事。
- 3 残灰の搬出処分に関する事。
- 4 所属職員の安全衛生管理に関する事。
- 5 一般廃棄物に係る焼却技術の調査研究並びに焼却作業の計画及び調整に関する事（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 6 受電、変電、配電及び発電の計画及び調整に関する事。
- 7 工場の主要設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関する事（部内他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 8 焼却灰溶融設備に関する事（金沢工場に限る。）。
- 9 工場見学の受入れに関する事（他の部、課の主管に属するものを除く。）。
- 10 他の係の主管に属しない事。

#### 施設係

- 1 一般廃棄物の検量及び適正搬入に関する事（他の部、課、係の主管に属するものを除く。）。
- 2 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関する事。
- 3 機械及び電気設備の点検整備に関する事。
- 4 工場の主要設備以外の設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関する事（部内他の課、

係の主管に属するものを除く。)

- 5 一般廃棄物の焼却作業の実施に関する事。
- 6 機械及び電気設備の運転操作に関する事。
- 7 保土ヶ谷工場内における休止機器保全及び中継輸送施設運営管理等に関する事 (旭工場に限る。)

# 事業概要

平成 25 年 5 月 16 日

資源循環局

## 平成 25 年度 資源循環局事業について

本市では、豊かな環境を後世に引き継ぐため、環境負荷の低減と健全な財政運営が両立した持続可能なまちの実現をめざして一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ 3 R 夢プラン」を進めています。このプランでは、市民・事業者・行政が更なる協働のもと、3 R ( ) の推進、とりわけもっとも環境にやさしいリデュースの取組を進めるとともに、なお残るごみを適正に処理することで、限りある資源・エネルギーの有効活用と確保に努めています。

( ) 廃棄物のリデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の3つのRを進める取組

平成 25 年度は横浜市中期 4 か年計画の最終年度として、ごみと資源の総量の削減や高齢者等のニーズに応じたごみ出し支援の実施など、着実な成果が求められています。また、「ヨコハマ 3 R 夢プラン」の中間目標年度でもあり、計画目標に向けた取組を更に推進していく必要があります。

これまでの取組により、3 R 行動が市民や事業者の皆さまに徐々に広がっていることから、平成 25 年度を「3 R 夢ステップアップの年」と位置付け、3 R 行動の更なる浸透に向けて、市民・事業者・行政の協働を一層深めてまいります。

平成 25 年度予算では、非常に厳しい財政状況の中、徹底した事業の選択と集中を図りつつ、「ヨコハマ 3 R 夢プラン」の目標達成に向けた取組を始めとして、市民生活に欠かせないごみの収集・運搬、処理・処分や放射線対策、さらには将来的投資にも対応した事業など、効果的な予算となっています。

引き続き、持続可能なまちの実現に向け、「チーム 3 R 夢」を合言葉として局職員一丸となって全力を尽くして取り組んでまいります。

### 平成 25 年度資源循環局 予算総括表

#### 主要事業一覧

#### 事業内容

- 1 3 R の推進
  - (1) ヨコハマ 3 R 夢プランの推進・普及啓発
  - (2) 家庭系対策
  - (3) 事業系対策
- 2 市民サービスアップと運営の効率化
  - (1) 市民サービスアップ
  - (2) 運営の効率化
- 3 適正処理の推進
  - (1) 収集運搬業務
  - (2) リサイクル施設の運営管理等
  - (3) 焼却工場の運営管理等
  - (4) 最終処分場の運営管理等
  - (5) 産業廃棄物対策の推進

# 平成25年度 資源循環局 予算総括表

(単位:千円)

款 項 目	本年度	前年度	増 減	増減率
9款 資源循環費	42,084,713 < 42,116,287 >	43,555,262	1,470,549 < 1,438,975 >	3.4% < 3.3% >
1項 資源循環管理費	24,936,394	26,046,333	1,109,939	4.3%
1目 資源循環総務費	17,398,566	18,269,112	870,546	4.8%
2目 減量・リサイクル推進費	4,572,951	4,728,796	155,845	3.3%
3目 事務所費	992,974	1,044,599	51,625	4.9%
4目 事務所等整備費	100,858	126,871	26,013	20.5%
5目 車両管理費	1,871,045	1,876,955	5,910	0.3%
2項 適正処理費	16,849,169	17,188,045	338,876	2.0%
1目 適正処理総務費	4,387,160	4,047,062	340,098	8.4%
2目 工場費	4,831,880	3,864,322	967,558	25.0%
3目 処分地費	6,596,340	6,944,108	347,768	5.0%
4目 産業廃棄物対策費	1,033,789	2,332,553	1,298,764	55.7%
3項 し尿処理費	299,150 < 330,724 >	320,884	21,734 < 9,840 >	6.8% < 3.1% >
1目 し尿処理総務費	246,080	254,463	8,383	3.3%
2目 し尿処理施設費	53,070 < 84,644 >	66,421	13,351 < 18,223 >	20.1% < 27.4% >
合 計	42,084,713 < 42,116,287 >	43,555,262	1,470,549 < 1,438,975 >	3.4% < 3.3% >
財 源 内 訳	12,727,572 < 12,743,359 >	13,802,738	1,075,166 < 1,059,379 >	7.8% < 7.7% >
特 定 財 源	12,727,572 < 12,743,359 >	13,802,738	1,075,166 < 1,059,379 >	7.8% < 7.7% >
14款 分担金及び負担金	9,643	9,643	0	0.0%
15款 使用料及び手数料	5,175,426	6,461,559	1,286,133	19.9%
16款 国庫支出金	4,930 < 20,717 >	13,769	8,839 < 6,948 >	64.2% < 50.5% >
17款 県支出金	0	30,720	30,720	100.0%
18款 財産収入	134,895	152,415	17,520	11.5%
20款 繰入金	24,000	0	24,000	-
22款 諸収入	6,662,678	6,492,632	170,046	2.6%
23款 市債	716,000	642,000	74,000	11.5%
一 般 財 源	29,357,141 < 29,372,928 >	29,752,524	395,383 < 379,596 >	1.3% < 1.3% >

< >内は、平成25年度当初予算と平成24年度2月補正予算(前倒し分)の合計額

## Ⅱ 主要事業一覽

(単位:千円)

事業名	事業概要	25年度予算	24年度予算	差引
-----	------	--------	--------	----

### 1 3Rの推進

#### (1)ヨコハマ3R夢プランの推進・普及啓発

<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">中</span> 発生抑制等推進事業	市民・事業者と連携した、ごみと資源の発生抑制(リデュース)を中心とした取組を推進する。	6,318	6,320	△ 2
<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">中</span> <small>スリム</small> ヨコハマ3R夢プラン推進事業	各種広報媒体・啓発ツールを活用し、市民・事業者のライフスタイルの転換を図る。	45,826	47,441	△ 1,615

#### (2)家庭系対策

<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">新</span> 小型家電リサイクル調査検討事業	小型家電リサイクル法が施行されることに伴い、小型家電の回収及びリサイクル方法を調査検討する。	1,000	0	1,000
<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">拡</span> 資源物持ち去り対策事業	資源物の組織的な持ち去り行為を防止するため、各収集事務所と連携を図りながら、持ち去り通報の多い地域を中心にパトロールを行う。	18,848	2,950	15,898
<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">拡</span> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">中</span> 資源集団回収促進事業	古紙回収率100%に向けて、未実施地域等に対する働きかけを強化する。	705,529	670,950	34,579
<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">中</span> 生ごみ回収・資源化調査事業	生ごみバイオマスの実証実験結果に基づき、本市に適した施策の実施に向けた調査検討を行う。	3,850	11,000	△ 7,150
<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">中</span> 家庭での生ごみ減量化の推進	土壌混合法等の講習会や事業者と協働した実演啓発を実施する。生ごみコンポスト容器及び家庭用電気式生ごみ処理機の購入助成を行う。	7,674	12,845	△ 5,171

#### (3)事業系対策

<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">中</span> 排出事業者に対する指導・啓発	大規模事業所に対する減量化・資源化等計画書の提出を求めるとともに、立入調査を実施する。	8,221	9,077	△ 856
<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">拡</span> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">中</span> 食品廃棄物の発生抑制	飲食店等からの食品廃棄物の発生抑制を図るため、「食べきり協力店」事業を全市展開する。	1,232	0	1,232

### 2 市民サービスアップと運営の効率化

#### (1)市民サービスアップ

<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">中</span> めくもりのある街横浜事業	ふれあい収集、狭あい道路収集、粗大ごみ持ち出し収集を実施する。	9,200	13,200	△ 4,000
クリーンタウン横浜事業	美化推進重点地区や喫煙禁止地区の取組を進める。	212,731	223,941	△ 11,210

#### (2)運営の効率化

<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">拡</span> 家庭ごみ収集運搬業務委託事業	缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を新たに6区で民間事業者へ委託する。	2,270,424	2,005,692	264,732
--	--------------------------------------	-----------	-----------	---------

### 3 適正処理の推進

#### (1)収集運搬業務

収集車低公害化推進事業	環境負荷低減のため、九都県市指定の低公害収集車に更新する。	1,268,717	1,280,418	△ 11,701
<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">新</span> 災害時の広報対策	収集車による災害時の広報対策を強化する。	1,014	0	1,014

#### (2)リサイクル施設の運営管理等

資源選別施設運営費	缶・びん・ペットボトルの中間処理施設である資源選別施設の管理運営を行う。	1,922,147	1,941,101	△ 18,954
-----------	--------------------------------------	-----------	-----------	----------

#### (3)焼却工場の運営管理等

<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">拡</span> 都筑工場長寿命化対策事業	都筑工場長寿命化工事の実施設計を行う。	15,000	6,500	8,500
--	---------------------	--------	-------	-------

#### (4)最終処分場の運営管理等

南本牧第5ブロック最終処分場整備事業	南本牧第5ブロック最終処分場整備に伴う既設外周護岸等の負担金を支出する。	5,247,000	5,247,000	0
<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">新</span> 南本牧第2ブロック最終処分場延命化対策	南本牧第2ブロック最終処分場を第5ブロック最終処分場の供用開始まで使用できるよう延命化対策を実施する。	382,714	0	382,714

#### (5)産業廃棄物対策の推進

戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業	戸塚区品濃町最終処分場の改善工事等を実施する。	716,293	1,943,335	△ 1,227,042
----------------------	-------------------------	---------	-----------	-------------

凡例: 新 新規事業 拡 拡充事業 中 中期4か年計画目標達成に向けた主な事業

# 事業内容

1	3 Rの推進	25年度	24年度	差引
(1)	ヨコハマ3 R夢プランの 推進・普及啓発	7,565万円	7,775万円	210万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

## ア 発生抑制等の推進【中】

632万円

3 Rの中でも環境に最もやさしい「リデュース(発生抑制)」を中心とした取組を進めます。

誰もが取り組みやすいマイバッグの持参やマイボトル等の利用を促進し、レジ袋の削減や使い捨て商品を減らしていきます。また、生ごみの水切りや手つかず食品・食べ残しの削減などの実践を働きかけ、生ごみの発生抑制などを進めることで、引き続き環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルへの転換を目指します。

## イ 目標達成に向けた普及啓発【中】

5,999万円

「ごみと資源の総量」及び「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス」の削減目標を着実に達成するため、

- ・分別・リサイクルの徹底
- ・食品廃棄物・生ごみの減量化

の2つを重点に、市内全域で取組を進めます。

また、緑が多い地域では「せん定枝や刈草などの乾燥」の実践を、学生や単身者が多い地域では「正しい分別方法」や「排出マナー」などの地域特性に合わせた啓発を行うほか、子育てサークルへの出前講座や高齢者が利用する施設での分別相談会の実施など、対象者に合わせた効果的な啓発を市民目線に沿ってきめ細やかに実施していきます。

## ウ <sup>スリム</sup>3 R夢環境学習推進事業【中】

934万円

将来を担う子どもたちに、環境問題への関心と理解を深めてもらえるよう、環境学習の多様なメニューを用意し、家庭での自主的な3 R行動にもつなげていきます。

- ・小学4年生用3 R夢学習副読本の配付
- ・3 R夢ポスターコンクールの実施（募集対象：小・中学生）
- ・環境学習ホームページ「イーオタウン」での情報提供
- ・施設見学の受入
- ・保育園、幼稚園、小学校等への出前教室の実施 ほか

## 目標達成に向けた具体的な取組メニュー

### 全市的な取組

重点的な取組事項	取組例
分別・リサイクルの徹底	▶自治会・町内会と連携した住民説明会
	▶未分別の市民や事業者への排出指導
	▶子どもたちへの環境学習(副読本、ポスターコンクール、ホームページ等)
	▶市外からの転入者に対する分別方法の啓発
食品廃棄物・生ごみの減量化	▶手つかず食品・食べ残し削減の啓発
	▶食べきり協力店の拡大
	▶飲食・食品小売店における食品ロス削減の啓発
	▶生ごみの水切り徹底の呼びかけ
その他	▶スーパー等小売店の店頭を活用した啓発
	▶レジ袋の削減と簡易包装の推進
	▶資源集団回収未実施地域への働きかけ
	▶リユース食器・リユース家具・リユース文庫の利用促進

### 地域特性に合わせた啓発

- 緑の多い地域では、                    せん定枝や刈草などの乾燥の実践啓発
- 単身者の多い地域では、                分別方法などが検索できるパソコンや携帯端末(スマートフォン)専用アプリの周知
- 転入者が多い地域では、                転入手続きの多い時期を捉えた区役所での分別方法の啓発
- 未分別の多い地域では、                集積場所での早朝啓発(分別排出指導)や未分別ごみの取り残し、訪問指導
- 大学・専門学校の多い地域では、    環境系サークルや学生食堂と協働した啓発、学校祭などへの啓発ブース出展
- 事業所が多い地域では、                事業所への立入調査(減量化・資源化、分別・排出指導)や社員食堂と協働した啓発、社員寮での分別説明会の実施

### 対象者に合わせた啓発

- 子育て世代には、                        子育てサークルに対する分別や生ごみ水切り等出前講座の実施
- 高齢者には、                              イラストや大きな文字を用いた分かりやすい分別リーフレットによる啓発の実施
- 外国人には、                              イラストや外国語を用いた分かりやすい分別リーフレットによる啓発の実施
- その他                                        戸建や集合住宅等の居住形態に合わせた生ごみの削減啓発(土壌混合法の実践、電気式生ごみ処理機の導入など)

1	3 Rの推進	25年度	24年度	差引
(2)	家庭系対策	7億8,739万円	7億6,148万円	2,591万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

## ア 分別・リサイクルの更なる取組

7,034万円

### (ア) 分別の徹底と定着に向けた取組

分別の更なる徹底と定着に向け、引き続き、分別されていないごみの取り残しや、分別が徹底されていない地域を中心とした啓発・指導を実施します。

とりわけ、未分別の多い品目（古紙やプラスチック製容器包装）については、出前講座、住民説明会、啓発イベント等を通じて、更なる分別の徹底を図ります。

また、分別ルールが守られていない集合住宅について、家主・管理会社などに対し、改善の取組を要請することで、分別の更なる徹底・定着を図ります。

### (イ) 小型家電リサイクル調査検討事業【新】

平成25年4月から小型家電リサイクル法が施行されたことに伴い、小型家電の回収及びリサイクル方法を調査検討します。

### (ウ) 資源物の拠点回収の実施

多様な資源の回収ルートを確認し、分別排出の利便性を向上させるため、一部の区役所・地区センターなどに設置している資源回収ボックス及び収集事務所、資源回収センターにおいて資源物の回収を行います。

### (エ) 資源物の持ち去り対策【拡】

集積場所及び資源集団回収場所に出された資源物を持ち去る行為を防止するため、市会常任委員会の提案により、「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」が一部改正され、平成25年4月1日（罰則の適用は7月1日から）から施行されました。

持ち去り行為を防止するため、パトロール部隊を編成し、各収集事務所と連携を図りながら、持ち去り通報の多い地域を中心にパトロールを行います。



## イ 資源集団回収の促進 【中】【拡】

7億553万円

市民と事業者の自主的な減量・リサイクル活動である資源集団回収を促進するため、実施団体及び回収業者に対し、奨励金を交付します。

また、資源集団回収による古紙回収率 100%を目指し、行政回収からの移行を進めるため、未実施地域や資源集団回収と行政回収を並行して実施している地域に対する働きかけを強化します。



## ウ 生ごみの回収・資源化調査検討事業【中】

385万円

更なる減量・リサイクルと温室効果ガスの削減を目指し、燃やすごみの中に3割以上含まれている生ごみの減量化・資源化について、平成24年度まで実施したバイオガス化の実証実験や本市がこれまで実施してきた各種施策等を踏まえて、将来的に本市に適した施策の調査や実施に向けた検討を行います。

## エ 家庭での生ごみ減量化の推進【中】

767万円

家庭での生ごみの減量化・堆肥化の取組を浸透させるため、各区において土壌混合法等の生ごみ処理の講習会や事業者と協働して実演啓発を実施するなど、より積極的な普及啓発を行うとともに、引き続き、生ごみコンポスト容器及び家庭用電気式生ごみ処理機の購入助成を実施します。

また、家庭で手軽に始められる生ごみの水切りや、せん定枝や刈草の乾燥化についても、積極的に働きかけていきます。

- ・生ごみコンポスト容器購入助成  
助成数 600基  
助成額 上限3,000円/基（1世帯2基まで）
- ・家庭用電気式生ごみ処理機購入助成  
助成数 250基  
助成額 10,000円/基を限度とし、購入額の1/2  
（1世帯1基まで）



1	3 R の推進	25 年度	24 年度	差引
(3)	事業系対策	1 億 346 万円	1 億 4,373 万円	4,027 万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

## ア 分別の徹底と資源化の推進

3,853 万円

### (ア) 分別の徹底

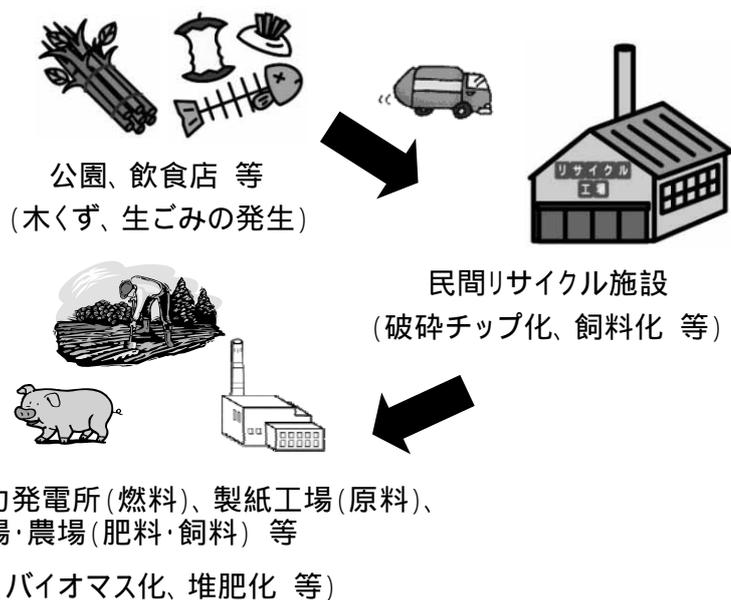
焼却工場において、常時、搬入物検査を行うことで、古紙等の資源物や廃プラスチック類等の産業廃棄物の不適正搬入を防ぎ、事業系ごみの分別の徹底と事業者の適正処理を促進します。



焼却工場における搬入物検査

### (イ) 資源化の推進

公園などの樹木をせん定・伐採した木くずや、飲食店等から発生する生ごみについて、民間のリサイクル施設への誘導を行い、資源化を推進します。



### (ウ) 一般廃棄物処理業及び一般廃棄物処理施設の許可及び適正処理指導

事業系ごみの収集・運搬業及び処理施設の許可業者に対して、適正処理の促進を図るため、許可業者への立入調査や廃棄物処理及び交通安全などに関する講習会を開催します。

## イ 排出事業者による3R行動の推進【中】【拡】

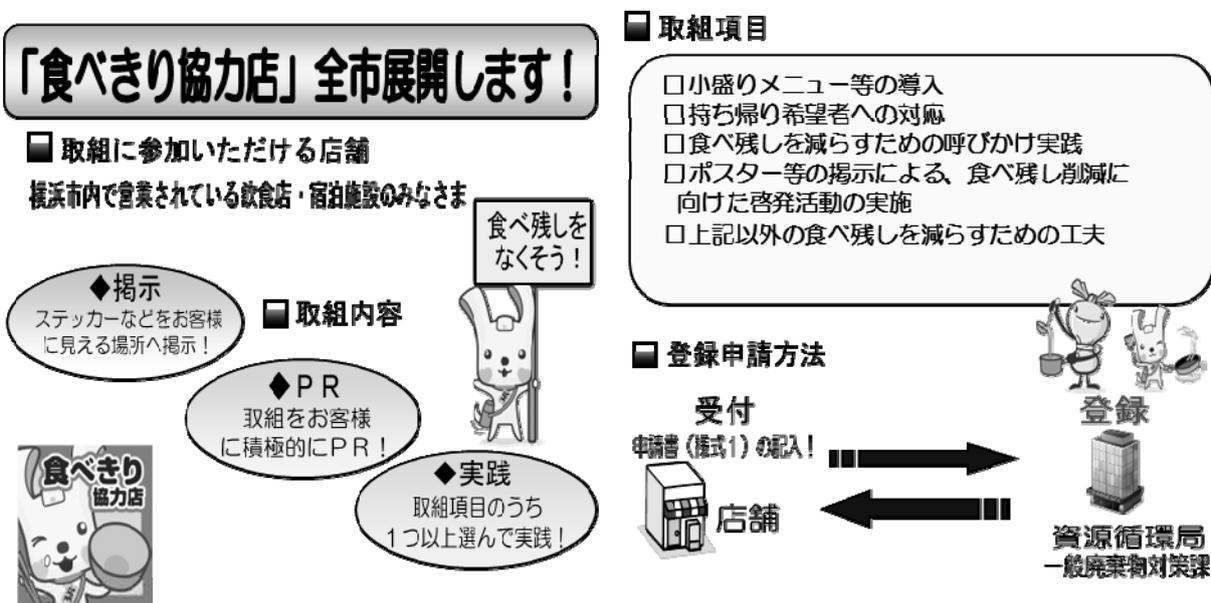
1,481万円

### (7) 事業所への立入調査と優良事業所の認定

事業所への立入調査を実施するとともに、廃棄物管理責任者講習会や出前講座の開催、繁華街での啓発活動を実施するなど、排出事業者への働きかけを行います。また、積極的に3R活動を行っている事業所を優良事業所として認定します。

### (1) 「食べきり協力店」事業の全市展開

飲食店や宿泊施設からの食品廃棄物の発生抑制を推進するため、食べ残しをなくす取組として、平成24年度に関内地区でモデル的に実施した「食べきり協力店」事業を全市で展開します。



## ウ 「市役所ごみゼロ」の推進

5,012万円

横浜市役所が率先してごみの発生抑制と分別に取り組むため、各職場において3R行動や分別の徹底などの目標を策定し、施設から排出されるごみの減量・リサイクルを推進します。

また、同一区内にある本市施設を巡回してごみや資源物を収集する「市役所ごみゼロルート回収」の実施により、分別排出ルールの共通化を図るとともに環境負荷とごみ処理コストの軽減を図ります。

2	市民サービスアップと 運営の効率化	25年度	24年度	差引
(1)	市民サービスアップ	2億8,800万円	3億1,679万円	2,879万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

## ア めくもりのある街横浜事業【中】

920万円

現場で働く職員の力を最大限活かし、高齢化社会の進展や多様化する市民ニーズに対応したごみ出し支援を実施します。

### (ア) 「ふれあい収集」の充実・拡大

ごみの持ち出しが困難な一人暮らしの高齢者等を対象に、玄関先までごみを取りに伺う「ふれあい収集」を引き続き実施します。

また、職員が収集を行う際に、積極的に声掛けを行うことなどで安否の確認等を行い、関係機関と連携しながら、高齢者等が安心して暮らせるよう、業務の充実・拡大を図ります。なお、地震等の災害発生時には、全ての対象者に安否確認などを実施します。

### (イ) 「狭あい道路収集」のエリア拡大

収集車が進入できず、集積場所へのごみの持ち出しが不便な地域において、軽四輪車で収集を行う「狭あい道路収集」のエリア拡大を図ります。

### (ウ) 「粗大ごみ持ち出し収集」の実施

一人暮らしの高齢者など、指定の場所まで粗大ごみを持ち出すことが困難な方を対象に、自宅内まで粗大ごみを取りに伺う「粗大ごみ持ち出し収集」を引き続き実施します。

### (I) 地域貢献

負傷者や急病人に対して応急処置を行うことが出来るよう、収集事務所や焼却工場の職員を対象に、引き続き普通救命講習等を実施します。

また、地域に最も身近なサービスである点を活かし、職員が防犯パトロールやボランティアで清掃活動等を実施し、地域社会に貢献します。

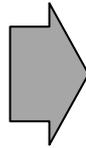
## イ 集積場所の改善に向けた対策

630万円

カラス等小動物によるごみの散乱や、地域外からの未分別ごみの持ち込みなど、地域だけでは解決することが難しい課題に対応するため、収集事務所職員による集積場所改善（改善）隊が地域へ伺い、散乱防止対策や分別の定着に向けたアドバイスなど、地域の方々と協働した取組を実施します。



改善前



改善後

## ウ クリーンタウン横浜の推進

2億1,273万円

「清潔で安全な街・ヨコハマ」の実現を目指し、美化推進重点地区で歩道清掃を実施するほか、街の美化の推進とたばこの火による火傷などの危険を防止するため、喫煙禁止地区の取組を進めます。また、喫煙禁止地区外において、各区と連携しながら、ポイ捨て・歩行喫煙防止の取組を強化します。

- ・ 美化推進重点地区での歩道等清掃の実施
- ・ 喫煙禁止地区（6地区）の巡回指導及び過料徴収の実施
- ・ ポイ捨て・歩行喫煙防止の啓発活動を実施



## エ 不法投棄防止対策の推進

5,977万円

区役所や警察等の関係機関が一体となって不法投棄の防止対策と投棄物の早期処理等を実施します。

なお、不法投棄された家電（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は家電リサイクル法に基づき、またパソコンは資源有効利用促進法の趣旨に沿って、それぞれリサイクル処理します。

- ・ 警告看板 3,000枚
- ・ 夜間パトロールの実施 延べ600日

また、「横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例」に基づき、放置自動車の発生を防止するとともに、廃物認定前に一時移動を行うなど、迅速な撤去・処理を行います。

2	市民サービスアップと 運営の効率化	25 年度	24 年度	差引
(2)	運営の効率化	39 億 527 万円	35 億 6,595 万円	3 億 3,932 万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

### ア 家庭ごみ収集運搬業務委託【拡】

22 億 7,042 万円

家庭ごみ収集運搬業務の効率化を図るため、新たに6区（南区・旭区・磯子区・港北区・緑区・泉区）の缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を民間事業者へ委託しています。

なお、中区については、燃やすごみ等の収集を本市職員による収集に切り替え、引き続きプラスチック製容器包装と缶・びん・ペットボトルの収集は委託により実施しています。

家庭ごみ収集運搬業務の民間委託状況(平成25年度)

- ・ プラスチック製容器包装 全18区
- ・ 缶・びん・ペットボトル 全18区



### イ 中継輸送業務委託

6 億 4,348 万円

燃やすごみ収集運搬業務の効率化と、焼却工場の安定稼働を図るため、市内4か所（神奈川、保土ヶ谷、戸塚、神明台）の中継施設の管理運営及び運搬業務を委託しています。

また、管路収集施設のごみの運搬業務については、神奈川輸送の運搬業務と一体で委託しています。

### ウ 粗大ごみ受付・収集運搬業務

9 億 9,136 万円

受付業務については、引き続き、全区一括して民間事業者へ委託します。

また、収集運搬業務については、3区において（公財）横浜市資源循環公社から民間事業者への委託へと移行させ、平成25年6月から全区民間委託により実施します。

また、粗大ごみを直接持ち込む自己搬入場所については、引き続き市内4か所（鶴見資源化センター・港南ストックヤード・都筑ストックヤード・神明台ストックヤード）で受け入れます。

なお、再利用できる粗大ごみについては、収集事務所や焼却工場、イベントなどの場を活用して、市民に提供してまいります。

3	適正処理の推進	25年度	24年度	差引
(1)	収集運搬業務	33億4,729万円	33億9,682万円	4,953万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

**ア 収集事務所等の運営・管理 11億7,608万円**

収集事務所の運営、維持管理等を円滑に行うとともに、老朽化したボイラー、空調設備の更新工事を計画的に行います。

**イ 収集車両の維持管理 18億7,206万円**

収集車両の保全や燃料の調達を行うとともに、更新時期を迎えた収集車両を低公害車に更新します。また、収集車による災害時の広報機能を強化するため、収集車の放送設備をカセットテープからSDカードタイプへと更新します。

**ウ し尿の収集運搬等【拡】 2億9,915万円**

浄化槽の設置審査・維持管理指導等を行うとともに、し尿等を適正に処理（収集・運搬・処分）します。あわせて、市内に設置している公衆トイレの維持管理を行います。なお、利用頻度が少なく老朽化している公衆トイレについては、廃止を検討します。

災害時のトイレ対策として、北部事務所職員が地域防災拠点で行われる防災訓練や地域のイベントなどへ参加し、トイレパックの使用方法等について市民に周知を図ります。また、液状化が想定される地域防災拠点に配備を進めている排水設備対応型仮設トイレについては、国の経済対策補正予算を踏まえ、整備を前倒しして実施しています。

なお、葉山町のし尿処理施設の更新工事に伴い、葉山町のし尿等を、引き続き磯子検認所で受け入れます。

3	適正処理の推進	25 年度	24 年度	差引
(2)	リサイクル施設の 運営管理等	37 億 1,879 万円	38 億 8,177 万円	1 億 6,298 万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

### ア 缶・びん・ペットボトルのリサイクル 2 0 億 2 , 3 0 1 万円

分別収集した缶・びん・ペットボトルを市内4か所の選別施設（鶴見、金沢、緑、戸塚）で品目別、材質別（缶はアルミとスチール）及び色別（びんは茶色・無色・その他の色）に選別します。

選別した資源物は、売却（缶、茶色・無色のびん）、指定法人へ引き渡し（ペットボトル、その他の色のびんの一部）又は資源化委託（その他の色のびんの一部）を行います。



### イ プラスチック製容器包装のリサイクル 1 5 億 3 , 8 7 0 万円

分別収集したプラスチック製容器包装を、市内3か所の中間処理施設（民間施設）で異物を除去し圧縮・梱包を行った上で、指定法人へ引き渡し又は資源化委託を行います。

なお、中間処理施設から離れた地域で収集したプラスチック製容器包装については、運搬業務の効率化を図るため、ストックヤードを使用した積替運搬を行います。

### ウ 古紙・古布、その他資源物のリサイクル 1 億 5 , 7 0 9 万円

分別収集した古紙・古布など資源物の売却・資源化委託を実施します。

また、リサイクル施設に赴き、処理工程の確認や書類の提出などにより、市民が分別した資源物が確実にリサイクルされていることを確認します。

3	適正処理の推進	25年度	24年度	差引
(3)	焼却工場の運営管理等	44億6,623万円	38億6,012万円	6億611万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

## ア 焼却工場の運営・管理

39億9,454万円

### (ア) 適正な運営とエネルギーの有効活用

電力使用量の削減による環境負荷の低減や、薬品等の経費削減を図るなど、工場の適正な運営に努めていきます。

一時休止している保土ヶ谷工場については、引き続きバックアップ工場として維持管理していくとともに、中継施設としても活用していきます。

また、効率的なごみ発電を行い、発電収入の確保に努めます。特に、旭工場と金沢工場については、更なる増収を図るため、固定価格買取制度へ移行しました。

なお、逗子市の焼却施設の大規模改修工事に伴い、処理しきれない燃やすごみを、鶴見工場で受け入れます。

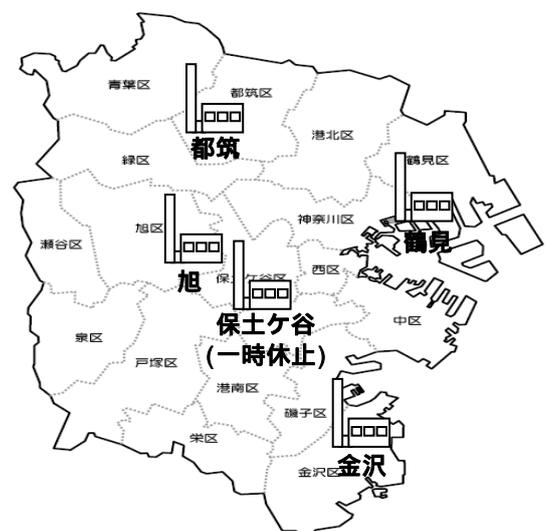
### (イ) 適切な補修工事の実施

焼却工場の主要な設備であるバグフィルターのろ布（鶴見工場）や窒素酸化物除去設備の触媒（鶴見工場・旭工場）の劣化対応として交換等を行い、環境保全対策に万全を期します。

また、鶴見工場では基幹設備である中央監視制御装置の更新工事（平成24年度から2か年工事）を引き続き実施し、都筑工場では工場蒸気タービン発電設備の制御装置を、老朽化した機械式から電子式に更新（平成25年度から2か年工事）します。

焼却炉耐火物やボイラー、コンベヤなどの適切な補修工事や修繕を実施し、焼却工場の安定稼動を継続していきます。

	稼働開始年月	焼却能力	発電能力
都 筑 工 場	昭和59年4月	1,200t/日	12,000kW
鶴 見 工 場	平成7年4月	1,200t/日	22,000kW
旭 工 場	平成11年4月	540t/日	9,000kW
金 沢 工 場	平成13年4月	1,200t/日	35,000kW
保土ヶ谷工場 (一時休止)	昭和55年7月	-	-



## イ 都筑工場の長寿命化対策【拡】

1,500万円

都筑工場は稼働から29年が経過し、ごみ焼却工場の一般的な耐用年数である25年を超えて運転を続けており、プラントの基幹的設備の劣化が進行していることから、このままでは安定稼働に支障が生じます。

そこで、劣化の進行した基幹的設備の改修を行うことで、10年程度の長寿命化を図り、安定稼働の確保に努めるとともに、ライフサイクルコストを低減させます。同時に、地球温暖化対策として、省エネルギー設備の導入や燃焼改善のための工事を実施し、エネルギーの有効利用を進め、温室効果ガスの削減を図る計画です。

平成25年度は、長寿命化工事の実施設計を行います。

### 【事業スケジュール】

平成24年度	平成25年度	平成26～28年度 (予定)
長寿命化調査	長寿命化工事 実施設計	長寿命化工事

## ウ 工場における放射線対策

4億3,213万円

平成24年度に引き続き、焼却灰（飛灰）からの放射性セシウムの溶出防止を図るため、焼却工場のバグフィルター前でゼオライト（吸着剤）を噴霧するとともに、飛灰をベントナイト（吸着剤）と一緒に混練する処理を行います。また、焼却工場の焼却灰や排ガスなどの放射性セシウムの測定を定期的に行い、結果をホームページ等に公表します。

## エ 工場における環境保全調査

2,456万円

焼却工場の適正な運営管理のため、環境法令等に基づき、排出ガスや排水、焼却灰、土壌、汚泥等中の有害物質の調査を行います。

3	適正処理の推進	25年度	24年度	差引
(4)	最終処分場の運営管理等	72億1,541万円	72億8,017万	6,476万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

### ア 南本牧第5ブロック最終処分場の整備

52億9,184万円

南本牧第5ブロックに新たな最終処分場を整備することに伴い、既設外周護岸等の負担金（約52億5千万円）を支出します。

なお、平成25年度は引き続き遮水護岸（※）の地盤改良工事等（港湾局予算計上）を進め、平成29年度の供用開始を目指します。

また、排水処理施設について、基本設計、地盤調査に着手します。

※ 廃棄物を投入する区画から外部に水が漏出しないように建設している護岸

### イ 南本牧第2ブロック最終処分場の延命化対策【新】

3億8,271万円

南本牧第2ブロック最終処分場を第5ブロック最終処分場の供用開始まで使用できるように、金沢工場溶融施設の稼働準備、焼却灰の資源化委託及び埋立廃棄物高密度化の実証実験を実施し、延命化を図ります。



### ウ 南本牧第2ブロック最終処分場の運営・管理

11億5,818万円

現在供用中の南本牧第2ブロック最終処分場において、一般廃棄物及び市内中小企業等から排出される産業廃棄物の埋立業務や、排水処理施設の維持管理等を行います。

## エ 南本牧廃棄物最終処分場における放射線対策

2,326万円

処分場内水の水質対策を効果的に行うため、平成24年度に引き続き、焼却灰の主灰と飛灰の分離埋立を行います。

また、処分場内水の放射能濃度の上昇時に備え、排水処理施設のセシウム除去工程をいつでも稼働できるように、準備体制を継続します。

さらに、最終処分場の排水や周辺海水等について、定期的に放射性セシウムの測定を行い、結果をホームページ等に公表します。

## オ 神明台処分地等の運営・管理

3億3,428万円

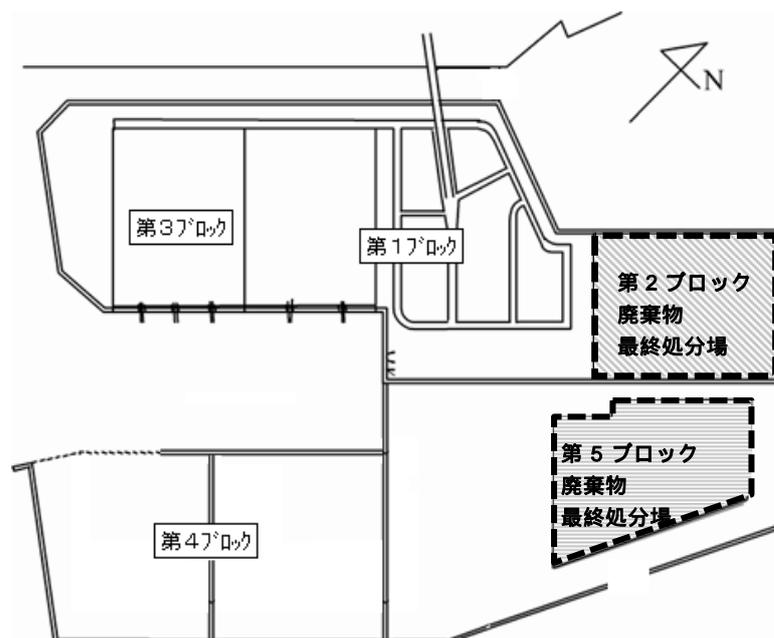
神明台処分地及び旧処分地（長坂谷等7か所）の運営管理を行います。また、排水処理施設を適正に維持管理し、最終処分場からの排水の水質を適正に管理することで、放流先河川等の汚濁の防止及び環境の保全を図ります。

## カ 処分地環境保全調査

2,514万円

神明台処分地及び南本牧廃棄物最終処分場の大気、土壌、水質について、ダイオキシン類等の周辺環境に対する影響調査を引き続き実施します。

<南本牧ふ頭内の南本牧廃棄物最終処分場略図>



3	適正処理の推進	25年度	24年度	差引
(5)	産業廃棄物対策の推進	7億7,743万円	19億9,650万円	12億1,907万円

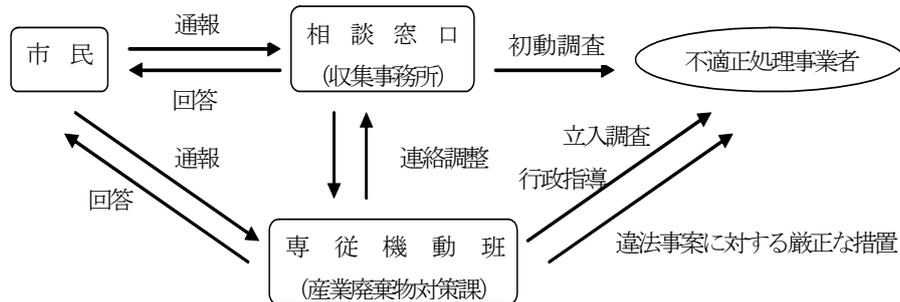
※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

**ア 排出事業者・処理施設の指導等の推進 3,162万円**

産業廃棄物の発生抑制、減量化・資源化、適正処理を推進するため、排出事業者・処理施設・許可業者への立入調査を実施するほか、多量排出事業者への指導を実施します。また、処理業等の許可申請に対する審査、建設リサイクル・自動車リサイクル法の運用などを行います。

**イ 不適正処理の監視・指導強化 2,188万円**

不適正処理への迅速な対応を図るとともに、違法事案に対して厳正な措置を講じるため、収集事務所と県警OB職員を中心とする専従機動班が連携して、適正処理を推進します。



**ウ PCB廃棄物適正処理の推進 764万円**

市内のPCB廃棄物は、「東京PCB廃棄物処理施設」（1都3県のPCB広域処理施設）等で順次処理されていますが、PCB廃棄物を保管している事業者に対し、処理が終了するまでの間、適正に保管・管理するよう指導します。

また、適正な保管が困難な事業者等のPCB廃棄物が優先して処理されるよう、引き続き関係機関との調整を進めます。

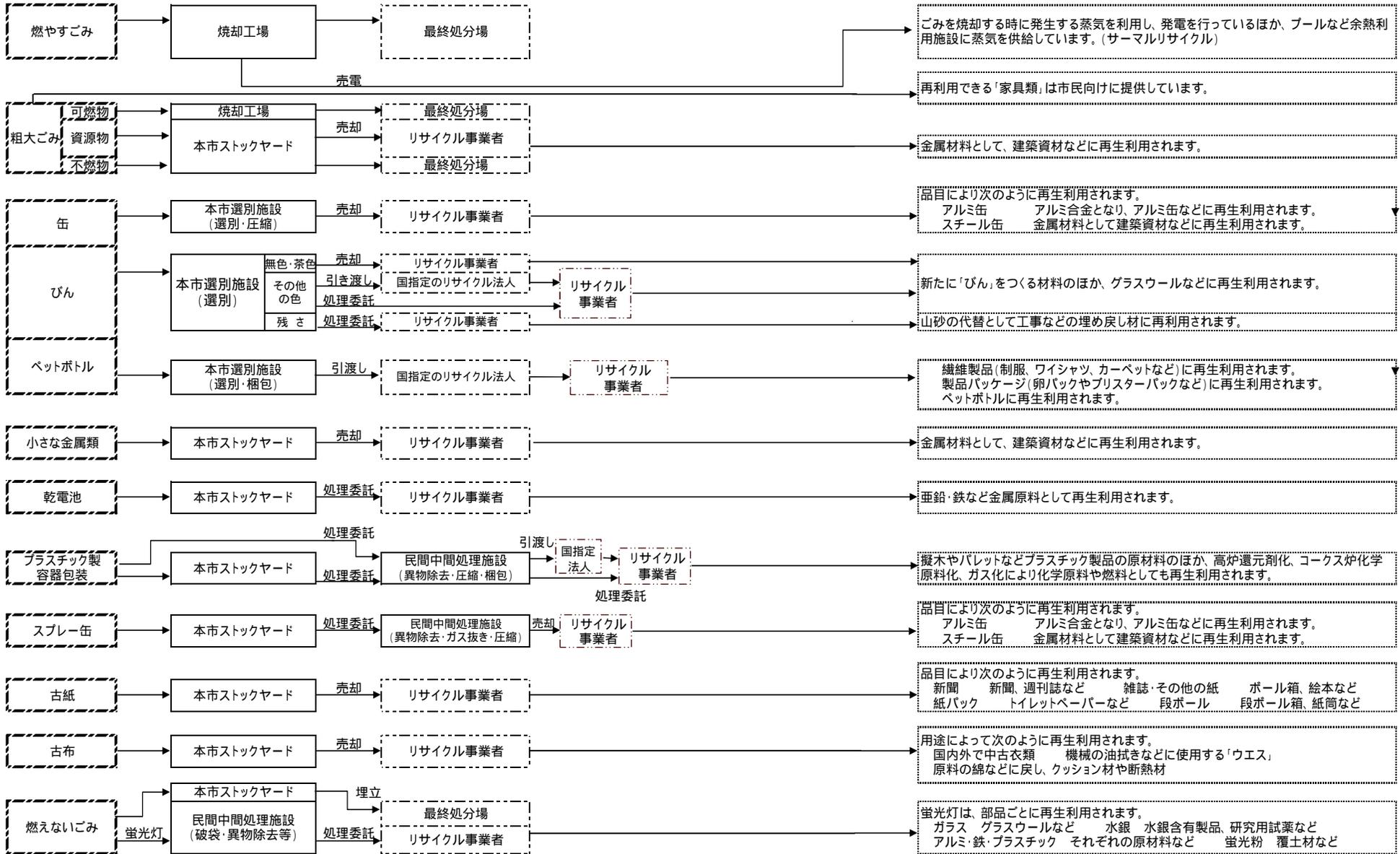




# 本市が収集した資源物のゆくえ



(主なリサイクル方法 平成24年度実績)



ごみを焼却する時に発生する蒸気を利用し、発電を行っているほか、プールなど余熱利用施設に蒸気を供給しています。(サーマルリサイクル)

再利用できる「家具類」は市民向けに提供しています。

金属材料として、建築資材などに再生利用されます。

品目により次のように再生利用されます。  
アルミ缶 アルミ合金となり、アルミ缶などに再生利用されます。  
スチール缶 金属材料として建築資材などに再生利用されます。

新たに「びん」をつくる材料のほか、グラスウールなどに再生利用されます。

山砂の代替として工事などの埋め戻し材に再利用されます。

繊維製品(制服、ワイシャツ、カーペットなど)に再生利用されます。  
製品パッケージ(卵パックやプリスターパックなど)に再生利用されます。  
ペットボトルに再生利用されます。

金属材料として、建築資材などに再生利用されます。

亜鉛・鉄など金属原料として再生利用されます。

擬木やパレットなどプラスチック製品の原材料のほか、高炉還元剤化、コークス炉化学原料化、ガス化により化学原料や燃料としても再生利用されます。

品目により次のように再生利用されます。  
アルミ缶 アルミ合金となり、アルミ缶などに再生利用されます。  
スチール缶 金属材料として建築資材などに再生利用されます。

品目により次のように再生利用されます。  
新聞 新聞、週刊誌など 雑誌・その他の紙 ボール箱、絵本など  
紙バック トイレットペーパーなど 段ボール 段ボール箱、紙筒など

用途によって次のように再生利用されます。  
国内外で中古衣類 機械の油拭きなどに使用する「ウエス」  
原料の綿などに戻し、クッション材や断熱材

蛍光灯は、部品ごとに再生利用されます。  
ガラス グラスウールなど 水銀 水銀含有製品、研究用試薬など  
アルミ・鉄・プラスチック それぞれの原材料など 蛍光粉 覆土材など

# 平成 25 年度 資源循環局 運営方針

## I 基本目標

### スリム 3R夢ステップアップの推進



横浜市中期4か年計画の最終年度として、また3R夢プランの中間目標年度として、3R行動\*の更なる浸透(ステップアップ)に向けて、市民・事業者・行政の協働を一層深めます。

#### 【一般廃棄物(ヨコハマ3R夢プラン)】

- 「ごみと資源の総量」を平成 21 年度実績 128 万トンから3%以上削減
- 「ごみ処理に伴う温室効果ガス」を平成 21 年度実績 28.2 万トン-CO<sub>2</sub>から 18%以上削減
- 収集・運搬、処理・処分のすべての段階で、安心と安全・安定を追求

#### 【産業廃棄物(産廃3R夢プラン)】

- 産業廃棄物の3Rの推進



※3R：リデュース(発生抑制：ごみそのものを減らす)、リユース(再使用：何回も繰り返し使う)、リサイクル(再生利用：再び資源として使う) 取組

## II 目標達成に向けた施策

### 1 3Rの推進

豊かな環境を将来の子どもたちに引き継ぐため、3R、特にリデュースを推進します。

- ☆ヨコハマスリム3R夢プランの更なる浸透
- ☆生ごみの減量化・資源化の推進
- ☆分別・リサイクルの徹底
- ☆資源物等の持ち去り対策の強化
- ☆小型家電のリサイクルの調査検討
- ☆事業系ごみの減量化・資源化の推進



### 2 市民サービスアップと運営の効率化

誰もが地域で安心して暮らしていけるよう、高齢者の支援など、きめ細かな市民サービスを提供するとともに、委託の推進を図ります。

#### ☆ぬくもりのある街横浜事業の推進

〔ふれあい収集、狭あい道路収集、粗大ごみ持ち出し収集〕

#### ☆集積場所の改善対策の推進

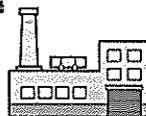
- ☆喫煙禁止地区における指導の実施、街の美化の推進
- ☆家庭ごみ収集運搬業務委託の推進



### 3 適正処理の推進

環境に配慮した、安心・安全で安定したごみ処理を進めます。

- ☆焼却工場の整備・長寿命化対策の推進
- ☆最終処分場の確保・延命化対策の推進
- ☆放射線対策の実施
- ☆産業廃棄物対策の推進



### 4 現場力の最大限の発揮

事務所・工場などを始め、全職員がチームスリム3R夢として一丸となり、市民の目線に立った独自の事業を推進します。

#### ☆事務所・工場独自の取組の推進



## III 目標達成に向けた組織運営

### ①現場主義の徹底

現場主義を第一に、市民・事業者と直接接する現場職員のアイデアや意見を活かし、市民・事業者との更なる協働のもと、全職員が業務に取り組みます。

### ②効率的・効果的な業務執行

限られた予算の中で最大の効果が得られるよう、責任職が中心となって効率的な事業運営を図ります。

### ③情報共有と人材育成

責任職が積極的に情報を共有・発信し、全職員が局目標を理解してチームスリム3R夢として業務を遂行します。また、研修や表彰を実施し、人材育成と活力ある職場づくりを進めます。

★基本目標等を具体化する、主な事業・取組については、次頁以降をご覧ください。

## 主な事業・取組

1 3Rの推進	
【主な施策・事業】	【主な取組・内容】
ヨコハマ3R夢プランの更なる浸透	目標達成に向けて、 <b>市民・事業者</b> に3R行動を更に浸透させるため、様々な広報媒体を活用した啓発を実施するとともに、転入者が多いなどの <b>地域特性</b> や子育て世代・高齢者などの <b>対象者に合わせた効果的な啓発</b> をきめ細やかに実施します。
リデュース（発生抑制）の推進	ヨコハマR（リデュース）ひろばを活用して市民・事業者・行政の3者が連携し、 <b>マイバッグやマイボトルの利用促進、リユース食器の普及</b> に取り組むことなどにより、リデュース行動を推進します。
生ごみの減量化・資源化の推進	昨年度まで実施したバイオマス化実証実験や本市のこれまでの各種施策等の費用対効果や環境負荷低減効果なども踏まえ、資源化の基本構想の策定に向けた調査を行います。 各家庭で市民が自ら生ごみの減量化・資源化を進めるため、 <b>生ごみの水切りや、手つかず食品・食べ残しの削減</b> などを働きかけるとともに、 <b>土壌混合法等</b> の普及啓発を行います。また、家庭用生ごみコンポスト容器・電気式生ごみ処理機の購入助成を実施します。
せん定枝・刈草等の減量化の推進	せん定枝や刈草等の乾燥の実践について啓発を実施します。
分別・リサイクルの徹底	古紙やプラスチック製容器包装等の分別されていないごみの取り残しや、分別が徹底されていない地域（特に集合住宅）を中心とした啓発・指導を実施します。
資源物等の持ち去り対策の強化	古紙等の持ち去りを防止するため <b>パトロール隊を編成</b> し、持ち去り通報の多い地域を中心にパトロールを実施します。また資源集団回収登録団体・回収業者と連携し、防止対策を実施します。
資源集団回収への移行強化	各事務所を中心に、資源集団回収の未実施地域及び行政回収と資源集団回収を並行して実施している地域に対して働きかけ、資源集団回収による古紙回収率100%を達成します。
小型家電のリサイクルの調査検討	平成25年4月に小型家電リサイクル法が施行されたことに伴い、小型家電の回収・リサイクル等について、本市が実施する場合の最も効果的な方法を調査検討します。
事業系ごみの減量化・資源化の推進	<b>食べきり協力店の全市展開</b> 、工場での搬入物検査、事業者への立入調査や中小事業所現況確認等により、3Rを推進します。また、資源化可能な木くずや生ごみについて、民間のリサイクル施設への誘導を行います。
2 市民サービスアップと運営の効率化	
ぬくもりのある街横浜事業の推進	ごみの持ち出しが困難な1人暮らしの高齢者等を支援するため、玄関先までごみを取りに伺う、 <b>ふれあい収集</b> を引き続き市民ニーズに100%応えるよう実施します。 収集車が入れない地域の方々のごみ出しを支援するため、軽四輪車等で収集する、 <b>狭あい道路収集</b> を市民ニーズに100%応えるよう実施します。 粗大ごみの持ち出しが困難な1人暮らしの高齢者等を支援するため、宅内に入って粗大ごみを収集する、 <b>粗大ごみの持ち出し収集</b> を実施します。
集積場所の改善対策の推進	カラス等小動物によるごみの散乱や、地域外からの未分別ごみの持ち込みなど、地域では解決することが難しい集積場所を対象に事務所職員による集積場所快善（改善）隊が集中的な調査等を行い、地域と協働して改善を図ります。
喫煙禁止地区における指導の実施、街の美化の推進	喫煙禁止地区において、引き続き職員による巡回・指導を実施するとともに、喫煙禁止地区外も含め、ポイ捨て・歩きタバコ防止についての周知・啓発を実施します。また、美化推進重点地区において歩道等の清掃を実施します。
家庭ごみ収集運搬業務委託の推進	効率化を推進するため、新たに6区で缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を委託し、家庭ごみ収集運搬業務委託を推進します。
3 適正処理の推進	
焼却工場の整備・長寿命化対策の推進	焼却工場の安定稼働のため、焼却炉耐火物やボイラー、コンベヤなどの適切な補修工事や修繕を実施します。 焼却工場を長く有効活用するため、稼働から29年を経過した都筑工場について、機器選定やコスト検証等を行い、 <b>長寿命化計画を策定</b> するとともに、 <b>工事の実施設計</b> を行います。 効率的なごみ発電と工場の省エネルギー化を推進し、温室効果ガスの削減を図るとともに、より多くの <b>発電収入を確保</b> します。
最終処分場の確保・延命化対策の推進	快適な市民生活に不可欠な最終処分場を長期かつ安定的に確保するため、新規処分場の整備を進めるとともに、既存処分場の延命化に向けた対策を進めます。
リサイクル施設の適正な運営管理	市内4か所の資源選別施設を適正に運営するとともに、選別した資源物は、売却、指定法人への引き渡し、資源化委託を行います。また、資源物が適正にリサイクルされているか確認します。
放射線対策の実施	焼却工場や最終処分場における放射性セシウム溶出防止対策を継続実施します。また、焼却灰や排ガス、排水等の定期的な放射能モニタリング調査を実施します。
震災対策の推進	<b>災害時のトイレ対策</b> として、下水直結式仮設トイレを液状化が想定される地域防災拠点へ順次配備します。また、収集車の放送設備をSDカード化し、 <b>災害時の広報機能</b> を強化します。
収集車の低公害化の推進	環境負荷低減のため、ハイブリッド収集車の導入など、低公害化を推進します。
産業廃棄物対策の推進	排出事業者・処理施設・許可業者への立入調査や監視パトロールにより、廃棄物の適正処理を推進します。また、戸塚区品濃町最終処分場対策を進めます。

4 現場力の最大限の発揮～事務所・工場の主な取組		
【事務所・工場】	【主な施策・事業】	【主な取組・内容】
鶴見事務所	3R夢啓発の推進と地域にあった普及・啓発活動の実施	商店街等での店頭啓発に加え、地域イベント等に積極的に参加し、生ごみの水切り啓発やマイボトルの普及を推進します。
神奈川事務所	更なる分別排出指導と発生抑制啓発の徹底	神奈川区全世帯を目標に戸別訪問を実施し、分別説明とごみの減量について丁寧に啓発します。
西事務所	3R夢啓発人形劇CMの作成と啓発での活用	3R夢啓発人形劇CMについて、生ごみ対策編等を新たに作成するなど、内容を充実させ、様々な場において活用します。
中事務所	分別排出指導の徹底と強化	分別の徹底と周知を進め、現場力を最大限に活かし排出指導を強化するとともに、地域と協働で早朝啓発等に取組みます。
南事務所	地域でチャレンジ！ごみ減量プロジェクト	その他の紙の分別徹底や生ごみの水切りなどの取組を自治会町内会と連携して実施します。
港南事務所	生ごみの水切り徹底	生ごみ水切り実験を自治会等で説明し、水切り器を配布するなど、水切りの大切さと効果を実感してもらいながら推進します。
保土ヶ谷事務所	ほどがや3R夢プラザのPR及び機能拡充	ほどがや3R夢プラザを地域に親しまれる啓発の場所として活用すると共に、リユース家具・リユース本を展示無償提供します。
旭事務所	分別の徹底	ワンルーム集合住宅(単身者世帯)への排出指導の強化、燃やすぐみに含まれるその他の紙の分別の徹底を行います。
磯子事務所	子育て世代向け「3R夢プラン」の啓発	乳幼児検診時における子育て世代向け「分別相談窓口」を開設し、子育て中にごみ分別で悩むことのないようにします。
金沢事務所	区内の大学生と連携した「3R夢プラン」の推進	金沢まつり等のイベントで区内の大学生と連携して、「3R夢プラン」の啓発活動を実施します。
港北事務所	資源循環局港北事務所ヨコハマ「3R夢塾」開講	地域・家庭で3Rを実践できるよう、「今私たちにできること」をテーマに、ヨコハマ「3R夢塾」を事務所に開講します。
緑事務所	教育施設等における環境学習の推進	将来の横浜を担う子どもたちを対象に、環境意識の高揚と3R夢プランの理解を目的とした環境学習を推進します。
青葉事務所	豊かな環境に向けての3R夢プラン啓発と実践	3R夢パートナー店舗・区役所等を啓発拠点に、パネル等を常時掲示し、土壌混合法・水切りの更なる推進を実施します。
都筑事務所	ヨコハマ3R夢 ～実践活動～	土壌混合法等の普及、イベントでのマイバッグ等の啓発、都筑工場との協力によるリユース家具の展示・提供を行います。
戸塚事務所	子どもたちを対象とした3R夢プランのPR及び環境学習の実施	気軽に分別を学べる「分別キックターゲット」や環境学習を実施し、子どもたちに「ヨコハマ3R夢プラン」をPR、推進します。
栄事務所	生ごみを活用した「元気野菜プロジェクト」	生ごみや雑草の堆肥で育てた野菜のおいしさを実感してもらい、家庭から出る生ごみ等の発生抑制につなげていきます。
泉事務所	スーパー等の店頭における3R夢プラン啓発の実施	スーパー等の店頭で3R夢プラン啓発を実施します。あわせて、生ごみの「水切り」のPRを実施します。
瀬谷事務所	土壌混合法	一般区民向けに、環境事業推進委員と職員が講習会を実施します。
北部事務所	災害時のトイレ対策充実に向けた啓発活動	「災害時のトイレ対策」について、各地で開催される防災訓練や地域のイベントなどに参加し、啓発活動を行います。
鶴見工場	工場の安全・安定稼働の推進	法令等を遵守し、安定した焼却炉の運転とごみ発電を行うとともに、排ガス・焼却灰等における放射性物質対策に努めます。
旭工場	焼却炉の安定稼働とエネルギーの有効活用	トラブルのない安定した焼却炉の運転を行うとともに電力収入の確保を図ります。同時に省エネルギーに取り組みます。
金沢工場	工場の安全・安定稼働の推進及びリユース家具の市民提供	安全・安定稼働により、夏場等の発電電力の確保に努めます。リユース家具の常設展示を充実させ、市民提供を拡大します。
都筑工場	安定稼働による適正処理及び発電電力の確保	安全・安定稼働による適正処理で環境保全に努めるとともに、薬品の適正使用、発電電力量の確保に努めます。

5 目標達成に向けた組織運営	
現場主義の徹底	局長が頻繁に現場を訪問し、意見交換を実施する等、現場の意見を活かします。
効率的・効果的な業務執行	責任職はもとより、全職員が費用対効果を常に意識し、業務を遂行します。
情報共有と人材育成	局内情報共有を図り、研修の充実や職員表彰を強化し、活力ある職場づくりを進めます。

★その他の事業・取組については、25年度資源循環局予算概要をご覧ください。

【鶴見事務所】

主な事業・取組	概要	内容
<b>3R夢啓発の推進と地域にあった普及・啓発活動の実施</b>	地域と密着した啓発活動を重視し、地域説明会・地域でのイベントにも積極的に参加する事で、環境に対する意識の向上を図ります。水切りの実施に向けた説明を様々な場所にて実施するようにします。更に昨年度以上にマイバックとマイボトルの普及を推進します。	イーオをプリントしたマイボトルの作製:6月 商店街・スーパー等での啓発:年:3回以上 地域のお祭りにも参加し啓発活動の強化 拡充:年3回以上
<b>分別のさらなる徹底と、ていねいな市民対応の推進</b>	実物の物品等を使い、分別品目をわかりやすく説明する為に分別ミニパネルを作成し、区内の公共施設等に展示をするなど分別徹底を推進します。また、情報の届きにくい区内在住の外国人向けに22年度作成したチラシ(5か国語)を、外国人が利用する施設等で配布し、分別徹底へ一層の協力を呼び掛けます。	分別ミニパネルの作製・展示:5月～通年 外国人利用客の多い外国食店舗などや各種施設等でチラシを配布:通年 収集車を広報媒体と考え、イーオを印刷したステッカーを作成(マグネット制)
<b>生ごみの資源化と減量の推進</b>	生ごみを利用した土づくり「土壌混合法」講習会を区役所で月2回開催するほか、自治会・町内会等の3R夢説明会や地域イベント等でも紹介し、出前講習会の拡充を図るとともに、生ごみの水切り徹底及び食べ残し食材を減らすことを呼びかけることで、燃やすごみの資源化と減量を推進します。	区役所での講習会:毎月2回開催 出前講習会:年3回以上 公園愛護会との連携普及促進を図ります。
<b>保育園・小学校等における出前講座、地域イベント等での啓発活動の拡充</b>	未来を担う子どもたちを対象に、ごみの減量・リサイクル等をわかりやすく説明する出前講座を区役所・鶴見工場と連携し実施回数を拡充し、環境意識の向上を図ります。また、地域イベント等に積極的に参加し、ヨコハマ3R夢プランのさらなる周知を推進します。	出前講座の実施:10回以上 イベント等での啓発:10回以上 鶴見工場と連携してイベントを実施
<b>ふれあい収集、粗大ごみ持ち出し収集及び狭あい道路収集の拡充</b>	ごみや資源物を集積場所に持ち出すことが困難な一人暮らしの高齢者等を対象とした「ふれあい収集」や「粗大ごみ持ち出し収集」を、25年度も引き続き区役所と連携して拡充します。また、一般収集車両が入れない地域にお住まいの方々のごみ出しの利便性向上を図るために、軽車両で収集する「狭あい道路収集」のエリアを拡大します。	区役所との調整及び協働:通年 イベント等での制度PR:通年 狭あい道路収集の拡大:通年
<b>交通事故防止・安全作業の徹底</b>	交通事故を撲滅するために、危険個所の注意を喚起するとともに、研修や安全標語の唱和を実施し、事務所一体となって事故防止と安全作業に取り組み、事故等の報告、事故防止を徹底します。	朝礼時での呼びかけ及び掲示:通年(昨年度以上に強化) 危険個所の地図掲示:通年 研修の実施:通年

## 平成25年度 事務所・工場の主な取組

### 【神奈川事務所】

主な事業・取組	概要	内容
更なる分別排出指導と発生抑制啓発の徹底	分別等を理解していない市民や市外からの転入者に対して横浜市の分別ルール等、丁寧な分別排出指導を実施します。 また、分別等を理解している、していないに関わらず、戸別の訪問を実施し、顔と顔を合わせたきめ細かな説明を実施します。	神奈川区全世帯を目標に戸別訪問の実施:通年
資源集団回収への移行の推進	残り数パーセントの古紙・古布行政回収の地域の住民の環境意識を高め、資源集団回収100%を目指します。	集団回収未実施自治会、マンション管理組合等への積極的な働きかけ、集団回収実施マップによる業者への働きかけ、大規模宅地・大規模マンション建設時の集団回収の推奨実施:通年
集積場所快蓋隊の継続的な運用	事務所員全員を啓発要員と位置付け、収集時間を有効に利用し、収集組単位での開封調査を引き続き実施します。	収集組をいくつかのチームに分け、期間を決め順番に取り残しの強化、即日開封調査を実施:通年
事故防止・安全作業の徹底	職員間の意見交換や勉強会の実施により職員の意識を高め、各種事故ゼロを目指します。	四半期に1度、小グループによる交通事故防止勉強会の実施:通年 朝礼等において公務災害や交通事故の活発な情報提供の実施:通年
保育園・幼稚園・小学校・中学校等における出前講座の実施	幼少期、学齢期などに生活に密着する家庭ごみの流れを知り、家庭内でのごみ減量化・資源化への関心を高めるため、講座を実施します。	現実施の保育園等との協力体制を利用した他園へのはたらきかけの実施:通年 学校長会等への働きかけによる、環境授業の実現:通年
ふれあい収集、粗大ごみ持ち出し収集及び狭路収集の拡充	ごみや粗大ごみ等を集積場所などに持ち出すことが困難な、一人暮らしの高齢者等を対象とした「ふれあい収集」や「粗大ごみ持ち出し収集」を、25年度も待機者がいないように充実させます。また、地域居住者の利便性向上を図るために、軽収集車で収集する「狭路収集」のエリアを点検し拡大を図ります。	住民がごみ等のことで困らない住みよいまちを実現するため、区役所と連携する:通年 各種機会を捉えて、「ふれあい収集」、「粗大持ち出し収集」、「狭路収集」をPR:通年

### 【西事務所】

主な事業・取組	概要	内容
3R夢啓発人形劇CMの作成と啓発での活用	3R夢啓発人形劇CMについて、生ごみ対策編等を新たに作成するなど、内容を充実させ、生ごみリサイクル研修会など、様々な啓発の場において活用します。	3R夢啓発人形劇・生ごみ対策編(仮称)等の作成:年4本
3Rキャンペーンの実施	様々なイベント等を効果的に活用したキャンペーンを実施します。	事業者と協働で店頭等でのキャンペーン:年3回 イベントキャンペーン:年20回
集積場所での啓発活動	分別の徹底・定着に向け、環境事業推進委員と共に、分別マナーの悪い集積場所での啓発を実施します。	分別ができていない集積場所の抽出、啓発の実施:100箇所
対象者・地域特性に合わせた啓発	西区は、単身者世帯や外国人比率が多いことから、これらの対象者や地域に合わせた、分かりやすい分別説明のチラシを配布するとともに、未分別ごみの指導を強化します。	単身者世帯へのチラシのポスティング等:通年 YOKEを通じた外国人向け説明会:年2回
環境学習の実施	小・中学校に対する出前講座や、幼稚園・保育園を対象とした子どもエコ劇場を充実・実施します。 区内小学校全学年から募集した子供たちによる「もったいない探偵団」を継続・実施します。	内容の見直し、拡充 出前講座:年2回、子どもエコ劇場:年4回 もったいない探偵団:年4回

## 平成25年度 事務所・工場の主な取組

### 【中事務所】

主な事業・取組	概要	内容
分別排出指導の徹底と強化	更なる分別の徹底と周知を進め、中間目標達成に向け、本市収集職員による現場力を最大限に活かし排出指導を強化するとともに、環境事業推進委員会を中心に地域と協働で、早朝啓発等に取組みます。	分別排出調査・訪問調査の実施：通年 地域と協働した早朝啓発：年間30日
生ごみの減量化・資源化の推進	手つかず食品の削減や、ごみの水切りの推奨、生ごみを資源化する土壌混合法の紹介など、あらゆる機会を捉えて啓発活動を展開します。	各種イベントでの啓発活動：3回以上 地域住民説明会での実演：随時
外国人向け分別啓発の実施	中区は外国人の居住率が高いという地域性を踏まえて、外国人の方々に、わかりやすい説明会を開催します。	外国人向け分別説明会の開催：2回以上
市民サービスアップの効率化と迅速対応の推進	一人でのごみ出しや粗大ごみの持出しが困難な高齢者や障がいがある方々のごみ出しを支援するとともに、収集車の通行できない狭あい道路地域にお住まいの方々に対する軽車両回収を拡充し、市民サービスの向上を進めていきます。	地域からの依頼の調整等：通年 職員による訪問説明(面談)：50件以上
事業系ごみ適正処理の推進と不法投棄防止の取組み	中区は市内有数の繁華街を抱えており、家庭ごみへの事業系ごみの混入率が高いことから、開封調査と啓発活動を市民・事業者・行政が協働で行い、適正処理を推進していきます。	店舗等への訪問調査：通年 地域・事業者と協働した夜間パトロール：2回以上
資源集団回収への移行促進	未実施の地域に資源集団回収への移行に向け、働き掛けを行っていきます。	地域(自治会・町内会)への働き掛け：通年 集団回収率 100%：25年度中

### 【南事務所】

主な事業・取組	概要	内容
地域でチャレンジ！ごみ減量プロジェクト	南区の燃やすごみ排出量を減らすため、その他の紙の分別徹底や生ごみの水切りなどの取組を自治会町内会と連携して実施します。	推進モデル地区を決め実施：4地区 (1)分別徹底(その他の紙の分別徹底を重点に)、(2)水切り徹底、(3)せん定枝等の乾燥、(4)生ごみのリサイクル
3R夢戦隊シボレンジャーによる啓発	各種イベントにおいて、リデュースが促進できるよう、展開していきます。また、子供たちにもわかりやすく楽しい出前講座を開催し、3Rに対する環境学習を開催します。	南区の3R夢推進キャラクター、シボレンジャー・レッドとイエローが、「3R夢」を分かりやすく、楽しく説明：通年
みんなでチャレンジ！ごみ発生抑制プロジェクト	使い捨てでないものを使っていくことが、ごみの発生抑制につながる行動であることを訴え、事業者や地域団体と連携した取組を推進します。	「南区ごみの減量行動協力店」の認定、認定店におけるPR活動：年4回 リユース食器の利用普及のため、区民まつり、地域イベント、防災訓練等での利用の働きかけ：区民まつり2回、地域イベント等16回
ごみ減量呼びかけ1万人キャンペーン	区民・事業者に直接働きかけを行う啓発事業を行い、年間で区民1万人を目標に取組を進めます。	学校等での出前教室、3R夢講演会、地域ケアプラザ等での高齢者サロン、外国人が通う日本語教室等でのPR：延べ100回
安全運転・安全作業の徹底	交通事故・公務災害の防止対策を徹底し、事務所全体で、無事故・無災害を目指します。また、安全衛生委員会においては、リスクマネジメントを推進します。	朝礼での呼びかけ：通年 安全標語の唱和：毎日(朝礼・昼礼時) 全集積場所での歯止めの徹底
分別排出指導の徹底	不適正な排出を減少させるために、ごみの開封調査・訪問指導を実施するとともに、全職員による啓発活動を促進します。	南区をエリア別に分け、期間を決めるなど集中的に開封調査・訪問指導を実施：通年

## 平成25年度 事務所・工場の主な取組

### 【港南事務所】

主な事業・取組	概要	内容
生ごみの水切り徹底	昨年実施した生ごみの水切り実験について、自治会・町内会で説明し、希望者には水切り器を配布するなど、水切りの大切さと効果を実感してもらいながら推進します。	地域への説明:15回以上 水切り器配布数:600個
資源集団回収へ100%移行	資源集団回収の未実施地域や行政回収を行っている地域に対して、資源集団回収の100%移行を促進します。	資源集団回収移行箇所数:350箇所
集積場所の改善推進	未分別排出の多い集積場所やルールやマナーが守られていない集積場所を中心に掲示物による注意喚起や開封調査、訪問指導を行い、改善活動を行います。	集積場所改善:10箇所
スーパーやマンション等での啓発活動の充実	スーパーでの店頭啓発やマンション・団地でのエントランス啓発を引き続き実施します。特にレジ袋の削減やマイボトルの携帯、生ごみの水切り、分別の徹底等の啓発を行います。	スーパー店頭やマンションエントランスでの啓発の実施:50回
小学校・保育園等への出前教室	区内の小学校・保育園等に収集車を持ち込んで、分別体験や紙すき教室、着ぐるみによる楽しい啓発を行います。	出前教室:25回
港南3R等フェスタの開催	港南工場跡地を利用してイベントを開催し、地域と密着した関係を築き、効果的な情報発信を行います。	9月下旬開催予定
職員ボランティアによる地域防犯パトロールの実施	小学校や公園周辺を中心に子供たちの安全確保のため、声掛けなどを行いながら、青色防犯灯を設置した車両で地域を巡回するパトロールを行います。	防犯パトロール:月2回
事故防止・安全作業の徹底	安全衛生委員会を中心に事故防止や安全作業の研修等を行います。	安全衛生委員会:月1回

## 平成25年度 事務所・工場の主な取組

### 【保土ヶ谷事務所】

主な事業・取組	概要	内容
ほとがや3R夢プラザのPR及び機能拡充	平成24年10月に開設したほとがや3R夢プラザを地域の皆様に親しまれる啓発の場所として活用すると共に、リユースを普及させるため、まだ使える家具・リユース本の展示無償提供をします。	市民の皆様に3R夢の啓発普及を推進していきます。:今年度目標は年間1,000人
資源集団回収への移行強化	行政回収から資源集団回収への移行を進めるため、未実施団体に働きかけ、集団回収の完全移行を目指します。	自治会、マンション管理組合に対しの確かな情報提供をし、完全移行に向けて積極的に取組みます。170箇所が未実施。
保育園・小学校等における出前講座の実施	保育園では、「やってみよう！ヨコハマ3R夢」と銘うって、オリジナルパネルを使い、分別ゲームをしながら学習を行います。小学校ではパソコンを使った「調べてみようごみのこと」をプロジェクターで写し出し、3R夢に向けた学習を行います。	保育園4回、小学校7回実施します。:随時
自治会・町内会向け3R夢フロン説明会の実施	環境事業推進委員、区役所と連携し、「ヨコハマ3R夢プラン」についての説明と、土壌混合法による生ごみの堆肥化や水切りによる減量化を推進します。また、手つかず食品や食べ残し削減の啓発をします。	25年度は10回実施します。:随時
リデュースに向けた取組の推進	各種イベントでブースを設置し、親子協働で麻ひもを結びながら作成する「マイボトルホルダー」を自ら作成してもらい、マイボトルの利用促進を図ります。	25年度は10回実施します。
大学新入生へごみの分別啓発を実施	地域の大学と連携して、新入生に対する、ヨコハマ3R夢プランや横浜のごみ分別方法を理解し、実践してもらう啓発活動に取り組みます。	大学と調整し、新入生に対する啓発資料3,000部配付
集積場所の改善推進	不適正排出の多い集積場所を減少させるため、開封調査等、啓発に取り組みます。	開封調査重点集積場所の調査20回
交通事故防止・安全作業の徹底	交通事故防止・安全作業の徹底に向けて、安全衛生標語の募集や各研修を重ねていきます。	・安全衛生標語の募集・投票:年間、夏季、年末年始の3回 ・夏季を中心に熱中症防止研修の実施 ・三重大事故防止研修の実施:随時

## 平成25年度 事務所・工場の主な取組

### 【旭事務所】

主な事業・取組	概要	内容
分別の徹底	分別状況の悪いワンルーム集合住宅(単身者世帯)への排出指導の強化、燃やすごみに含まれるその他の紙の分別の徹底を行います。	管理会社と連携し、単身者世帯へ手作りダンボール分別ボックスを使用した分別指導を行います。 また、燃やすごみに混入しているリサイクル可能な「その他の紙」の分別指導を行います。:通年
グリーン対策	地域特性である多量に排出される剪定枝、雑草の乾燥対策を図ります。 また、雑草に付着した泥を除く対策を図ります。	自治会・町内会に回覧等を通じて剪定枝等の乾燥を依頼して推進を図ります。:特に春・秋の集中する時期
生ごみの減量対策	生ごみの水切りの徹底と、土壌混合法を推進します。	環境事業推進委員と連携し、生ごみの水切りと土壌混合法を啓発し推進を図ります。:通年
収集車も3R夢	収集車の雨水対策を行います。	雨天の翌日等に車両のバケット内の水開けを徹底します。:通年
出前講座の充実	老人会、子育て世代を含めた住民説明会を行います。また、積極的に小学校・幼稚園等で出前授業等を行います。	スライドショーや紙芝居を用いて3R夢を説明し、サンプルや実験をして理解を深めてもらいます。:通年
資源集団回収の拡充	古紙・古布などを行政回収から集団回収へ移行します。	古紙の資源集団回収率100%を達成するため、引き続き自治会・町内会に呼びかけます。:通年
事業系の適正排出指導	商店街等の事業系ごみの適正排出指導を実施します。	事業系ごみが出されている集積場所を調査し、指導を進めます。:通年

### 【磯子事務所】

主な事業・取組	概要	内容
子育て世代向け「3R夢プラン」の啓発	乳幼児検診時における子育て世代向け「分別相談窓口」を開設し、子育て中にごみ分別で悩むことのないように分別相談を実施します。	年間72回の検診時に、一目でわかる啓発パネルや、リーフレットを活用し質問にお答えします。:50回
土壌混合法の実施拡大	区役所や環境事業推進委員等と協力して、土壌混合法の講師の育成を行っていきます。	食を通じて食べ物の生産から消費・ごみ処理までを一連として、生ごみを出さない工夫や出たごみの土壌混合法による処理等のPRや講習会を行います。:5回
早朝啓発及び集積場所ウォーキング	分別のできていない集積場所の実態を見ていただき、協働してごみ分別と集積場所改善を行います。	町内会長や環境事業推進委員等と連携して問題のある集積場所を点検し、改善を行います。:10回
高校・小学校・保育園での出前教室の実施。	家庭内で親任せの分別を高校生に啓発するとともに、未来を担う子供たちに、生ごみの水切り実験やごみ分別のゲームを通して啓発していきます。	高校の文化祭では、分別ゲームを利用した啓発を行います。小学校では、スリムカーでの疑似ごみ収集をとおして間違いを探すゲームを取り入れて分別啓発を行います。保育園では、寸劇による啓発を行います。:17回
「3R夢プラン」の住民説明会	地域のイベントで3RのPRを行い、マイバック・マイボトル・マイ箸の普及啓発や生ごみの水切りやせん定枝等の乾燥啓発を行っていきます。	夏祭りや餅つき大会など地域のイベントに積極的に参加して3Rの啓発やせん定枝等の乾燥を啓発していきます。:10回
事故防止・安全作業の徹底	安全衛生委員会を中心に、事故防止や安全作業の徹底を事務所全体で取り組み、無事故・無災害を目指します。	朝礼での周知及び危険個所の地図作成し情報の共有を行います。:通年

## 平成25年度 事務所・工場の主な取組

### 【金沢事務所】

主な事業・取組	概要	内容
区内の大学生と連携した「3R夢プラン」の推進	金沢まつり等のイベントで区内の大学生と連携して、「3R夢プラン」の啓発活動を実施します。	4月：関東学院大学新入生説明会 横浜市立大学新入生説明会 10月：金沢まつり「いきいきフェスタ」
資源集団回収への移行	資源集団回収100%に向けて、未実施団体等に移行への働きかけを強化します。	通年
環境学習の実施	保育園の園児に環境紙芝居や独自に作成した着ぐるみを活用した寸劇を行い、ごみ分別と3R夢プランの啓発を実施します。小学校への出前教室を実施します。	年間6回程度
ふれあい収集・接あい道路収集のエリア拡大	区高齢者支援担当やケアマネージャー連絡会と連携し、迅速な対応を実施します。	通年
土壌混合法講習会の実施	区内の燃やすごみ削減に向けた取組の一環として、区資源化推進担当と連携して、一般区民向けに講習会を実施します。	年間12回程度
分別相談コーナー	区内の図書館や2地区センターで、分別相談コーナーを設置して、分別徹底に向けて職員による啓発を実施します。	年間 60 回程度

## 平成25年度 事務所・工場の主な取組

### 【港北事務所】

主な事業・取組	概要	内容
資源循環局港北事務所 ヨコハマ「3R夢塾」開講	地域・家庭で3Rを実践できるよう、「今私たちにできること」をテーマに、3R行動による温暖化ガス削減の事例紹介や3R夢プランの概要などを通じ、環境問題について学んでいただくヨコハマ「3R夢塾」を事務所に開講します。 特徴は、環境にやさしくクリーンなエネルギーを活用している港北事務所の新エネルギー(太陽光・風力発電)の施設見学です。また、ごみ収集車のひみつもお教えします。さらに、事務所で取り組んでいるリユースセンター、土壌混合法、緑のカーテンも紹介します。	ヨコハマ「3R夢塾」の開講:5月 申込制(月曜～土曜 9:00～11:00 5～100人程度)
資源循環局港北事務所 ヨコハマ「3R夢ワゴン」 運行開始	3R夢軽ワゴンにプロジェクターセット一式を積込み、町内会館等、どこへでも3R夢ステップアップの取組説明に向きます。そこで、市民の皆様に取り組んでいただきたいことなど、地域の実情に合わせたご提案をいたします。また、集積場所においても、間違えやすい分別品目説明もあわせて行い、分別の徹底を図ります。	ヨコハマ「3R夢ワゴン」運行開始:4月 申込制(月曜～土曜 9:00～16:30 5～50人程度)
港北事務所敷地内における 地域交流イベント「3R夢 港北ふれあいフェスタ」の実 施	20年度から実施し、地域行事として定着してきている地域交流イベントを引き続き実施し、地域に根ざした資源循環の取組のアピールを図ります。	3Rのアピール、リユース食器の活用等 :11月開催予定、来客者8,000人
小学校・保育園を対象とし た「3R夢スクール」の開講	減量・リサイクルの普及のため「3R夢ステップアップ」の取組と分別の正しい知識を学んでもらうことを目的として、3R夢スクールを開講し、環境教育を実施します。	小学校・保育園のほか、高齢者を対象とした寿大学で実施:通年
リユースセンターの実施	事務所敷地の一面に設けたコンテナハウス内にリユース家具・リユース文庫の展示を行い、市民に提供するとともに、そのリユース行動による削減ごみ量や換算CO2削減量を示し、3R夢行動実践の普及・啓発を図ります。	三週間に一回のサイクルで開催 (月曜日から翌週木曜日までリユース品等を展示。金曜日に抽選。翌週に市民へ提供。)
移動リユース文庫の実施	家庭で不要になった書籍について、地域のリユースの要望に応えるとともに、リユースを普及・推進するため、移動リユース文庫を区内に展開します。また、移動分別相談コーナーを同時に開催し、分別の啓発を推進します。	書籍のリユースの普及・推進:通年 移動リユース文庫の展開:区内3箇所 移動分別相談コーナーの開催:通年
生ごみリサイクルの推進	水分を約80%も含む生ごみの一絞り運動を実施し、発生抑制のPRや土壌混合法による生ごみリサイクルの普及・推進をしていきます。また、事業者と連携して生ごみの減量化・リサイクルの手法である土壌混合法を事業者の店舗内・店頭で幅広くPRを行う取組を進めます。	水切りや食材の買い置き抑制などのPR: 通年 土壌混合法の普及・推進:通年
資源集団回収の促進	資源集団回収は、地域ぐるみの協力で、ごみを減らし、資源として生かし、地域のコミュニティ活動づくりにも役立ちます。	新規マンション等への働きかけ等により、実施率100%を引き続き維持します。
ふれあい収集、粗大ごみ持ち出し収集の拡充	ごみや資源物を集積場所に持ち出すことが困難な一人暮らしの高齢者等を対象とした「ふれあい収集」や「粗大ごみ持ち出し収集」を拡充します。	イベント等、各種機会を捉えての制度PR: 通年
交通事故・公務災害の防止 対策の徹底	交通事故・公務災害の防止対策を徹底し、事務所全体で、無事故・無災害を目指します。また、安全衛生委員会においては、リスクアセスメント及びリスクマネジメントを推進します。	朝礼時での呼びかけ:通年 危険箇所・事例の検証:通年 現場パトロールの実施:通年

## 平成25年度 事務所・工場の主な取組

### 【緑事務所】

主な事業・取組	概要	内容
教育施設等における環境学習の推進	将来の横浜を担う子どもたちを対象に、環境意識の高揚と3R夢プランの理解を目的とした環境学習を推進します。	保育園・幼稚園における人形劇や紙芝居の実施:12園/年 小学校・中学校における出前講座:4校/年
移動分別相談の実施	集積所における啓発や、公共施設・集合住宅等における分別相談及び3R夢啓発を推進します。	要分別指導集積所における啓発指導:通年 公園、集合住宅、地区センター等の相談窓口:随時
区役所相談窓口の設置	緑区役所において、定期的に分別相談窓口を設置することで、来庁舎に対する3R夢プランの普及啓発を図ります。	緑区役所1階ロビー及びビロティールにおいて毎週水曜日に実施:40/年
緑ECO通信の活用	3R夢プランの広報媒体としての機能を充実させ、区民からの反響を得るため工夫を図ります。	区連会、区内公共施設、自治会への配布:1回/月 区民まつり等イベントにおける展示:4回/年
3R夢パンフレット設置協力店舗の拡充	緑区内の大型店舗に、緑区で独自に製作した「ごみと資源の分け方出し方」のパンフレットを設置します。	パンフレットボックスの設置:3店舗/年
集積所改善の実施	収集作業中に調査した結果及び市民からの要望を基に、集積所改善を実施します。	分別指導が必要な地域を限定し戸別訪問の実施:随時 カラス避けネットの設置・改修:随時
ふれあい収集の拡大	ひとり暮らしの高齢者を支援するため、ふれあい収集の拡大を進めます。	収集件数の拡大:30件/年

### 【青葉事務所】

主な事業・取組	概要	内容
豊かな環境に向けた3R夢プラン啓発と実践	3R夢パートナー店舗・区役所・地区センター・小学校等を啓発拠点に、市民に3R夢プランの更なる浸透に向けて、わかりやすいパネル展示やリーフレットを常時掲示するとともに、土壌混合法・水切りの更なる推進を実施します。	区内東急ストア:5店舗 区内小学校:8校
めくもりのある収集作業	高齢者等の方々に、きめ細やかな市民サービスを提供する「ふれあい収集」「狭あい道路収集」「粗大ごみの持ち出し収集」の拡充を行います。	ふれあい収集 24年度実績:182件 25年度目標:250件 狭あい道路収集拡充:随時
資源集団回収への移行強化	資源集団回収未実施の自治会・町内会及び行政回収を行っている個々の集積場所の利用者に対して、資源集団回収への100%移行を働きかけます。	未実施団体・各集積場所の利用者等への移行の働きかけを、100%実施に向けて年間通じて行います。
事務所での土壌混合法の実施	事務所において土壌混合法を実践し、来庁者の方に説明・案内を行いながら、その土を利用した「緑のカーテン」「花壇」を設置します。	事務所から出る生ごみの発生抑制を進めるために、年間を通じて土壌混合法を実施します。
3R夢出前教室・説明会	保育園・小学校及び自治会・町内会等を対象に、分別・リサイクルの徹底を図ります。子供たちには紙芝居を交えてわかりやすく説明を行います。また、地域住民の方には、地域特性に合わせた啓発の説明会を行います。	保育園では、わかりやすい紙芝居を利用した啓発活動を随時実施します。また、地域住民の方々への説明会を随時実施します。
交通事故防止・安全作業の徹底	交通安全・公務災害防止の意識の向上を図るために、職員から標語の募集や法令研修等を実施し、区民から信頼される事務所を目指します。	朝礼での呼びかけ:通年 青葉安全通信(壁新聞)による啓発:毎月 警察による法令研修:年1回 年間・夏季・冬季に標語の募集
リユース家具・文庫の提供	粗大ごみとして出された家具等で、まだ使えるきれいな物及びセンターリサイクルを利用される市民の方からの文庫本等を無償で提供します。	家具・文庫本のリユースを促進するため、年間を通じて提供します。

## 平成25年度 事務所・工場の主な取組

### 【都筑事務所】

主な事業・取組	概要	内容
ヨコハマ3R夢 ～実践活動～	ごみの発生抑制の取り組みとして、土壌混合法・水切り・手付かず食品等の削減の普及、イベントでのマイバッグ・マイ箸・マイボトルの啓発活動の実施、都筑工場との協力によるリユース家具の展示・提供を行います。	土壌混合法講習会:12回以上 イベント啓発活動:10回以上 リユース家具の展示・提供:常時
ヨコハマ3R夢 ～普及・啓発活動～	地域での住民説明会、出前教室、保育園での寸劇等を通して、分別の徹底や水切りの普及を図り、3R行動の実践を広めます。また、集団回収の100%移行を進めます。	住民説明会:月2回以上 保育園寸劇等:6園以上 教育関連:5件以上 駅頭啓発:4駅
市民サービスアップの 取り組みの拡充	一人暮らしの高齢者や障がい者を対象とした「ふれあい収集」や「粗大ごみの持ち出し収集」の要望に迅速に対応するとともに、拡大に努めます。	各イベントや説明会等での周知 ふれあい収集:前年度比10%増 持ち出し収集:前年度比10%増
出張分別相談コーナーの 設置	区役所、店舗、地区センターなどで、区民に対し、ごみの分別相談の機会を増やし、分別・リサイクルの徹底や生ごみの減量化・資源化を図るとともに、ヨコハマ3R夢プランの周知を行います。	設置日数:年100日間以上
リサイクル処理施設見学会 の実施	区民を対象とした施設見学会を実施し、リサイクル処理施設などを見学することにより、分別に対する意識の向上を図ります。	実施回数:年1回 参加人数:40人
交通事故防止・安全作業の 徹底	交通事故・公務災害ゼロを目指し、毎朝礼時の注意喚起と週一回スローガンの唱和を行います。また、交通事故防止小委員会・災害疾病小委員会を定期開催し、事故・災害発生時に原因を究明するとともに、職員に周知し防止策を共有します。	朝礼時の注意喚起:通年 小委員会の開催:2か月に1回 事故・災害発生時:随時 研修会実施:年1回

### 【戸塚事務所】

主な事業・取組	概要	内容
こどもたちを対象とした3 R夢プランのPR及び環境 学習の実施	各イベントでこどもたちが気軽に分別を学べる「分別キックターゲット」を実施します。また、保育園、幼稚園及び小・中学校における環境学習を積極的に実施し、こどもたちにわかりやすく「ヨコハマ3R夢プラン」をPR、推進します。	開催回数:年10回 参加人数:1,000人
地域との「ヨコハマ3R夢」 プラン推進に向け、住民説 明会等の実施	環境事業推進委員会を中心に地域と協働し、「ヨコハマ3R夢」プランを推進していくため、住民説明会を実施します。また、各イベントで生ごみの堆肥化によるリデュース「土壌混合法」の講習会を積極的に展開します。	開催回数:年10回 参加人数:500人
地区センター等で 3R夢プラン啓発の実施	区役所や地区センター及びスーパー等で3R夢啓発を実施します。各公共機関や店舗と連携して、幅広い年代の利用者にごみの分別方法や生ごみの水切りの徹底や土壌混合法等の「3R夢」PRを実施します。	開催回数:年10回 参加人数:1,000人
資源集団回収の促進	行政回収から「資源集団回収による古紙回収率100%」を達成させるため、未実施地域や行政回収への排出が多い地域の自治会、町内会に対し、実施の働きかけを行います。	自治会、町内会への働きかけ:未実施団体 行政回収から集団回収への移行:未実施団体
交通事故防止・安全作業の 徹底	事故防止・安全作業については、職員の意識向上や継続的な取り組みが必要であり、職場一体となった取り組みを実施します。	朝礼・昼礼時での注意喚起:通年 安全ポスター・事故防止マップの掲示:随時 事故防止実地研修:8月
新規住宅での啓発及び集 積場所改善の促進	他都市からの転入者等が、ごみの分別で戸惑わない様に入居前に分別相談会を実施することで、分別・リサイクルの徹底を推進します。また、集積場所改善隊による活動を促進させ、地域からの要望に素早く対応します。	開催回数:年10回

## 平成25年度 事務所・工場の主な取組

### 【栄事務所】

主な事業・取組	概要	内容
生ごみを活用した「元気野菜プロジェクト」	生ごみや雑草を利用してできた堆肥で野菜を育て、そのおいしさを実感してもらいながら生ごみによる土作りを広め、家庭から出る生ごみや雑草の発生抑制につなげていきます。	講演会:1回 参加者400名 土づくり体験会:2回 各40名
フレパークさかえの運営	小学生を中心に、大人や小さな子どもまで、遊びながら学べる環境学習施設を運営します。パワーポイントを使うなどして、わかりやすく3R夢プランを理解してもらいます。	団体利用:800名 個人利用:200名
小学校や幼稚園・保育園を対象にした出前環境学習の実施	紙芝居、パワーポイントや啓発物品を活用した分かりやすい環境学習を引き続き実施し、児童の環境に対する意識の向上を図ります。	保育園・幼稚園・小学校における環境教育:10回(500人)
生ごみ堆肥化の取組の推進・生ごみの水切りの推進	誰でも手軽に取り組み始めるダンボールコンポストのモニターを募集し、生ごみの堆肥化を推進します。また同時に、生ごみの水切りも推進します。	モニター数:300名
資源集団回収への移行強化	資源集団回収未実施の自治会・町内会及び未加入集合住宅等に実施を働きかけ、資源集団回収への完全移行を目指します。	地域(自治会・町内会等)への働きかけ:通年
レジ袋削減に向けた店頭キャンペーンの実施	区内スーパー等で、レジ袋削減に向けた啓発活動を行い、リデュースの推進を図ります。	店頭キャンペーン:4店舗
分別排出指導及び集積場所改善の促進	不適正な排出を減少させるために、古紙やプラスチック製容器包装等の分別を徹底するとともに、ごみの開封調査・訪問指導を実施し、集積場所快善隊による活動を促進します。	分別排出指導の強化及び集積場所改善の促進 :通年
交通事故・公務災害の防止対策の徹底	交通事故・公務災害の防止対策を徹底し、事務所全体で、無事故・無災害を目指します。また、安全衛生委員会においては、リスクマネジメントを推進します。	朝礼時での呼びかけ:通年 危険箇所・事例の検証:通年 現場パトロールの実施:通年

### 【泉事務所】

主な事業・取組	概要	内容
スーパー等の店頭における3R夢プラン啓発の実施	スーパー等の店頭で3R夢プラン啓発を実施します。あわせて、生ごみの「水切り」のPRを実施します。	毎週、水曜日は区内の生協(5店舗)を順次巡回し、木曜日はイトーヨーカ堂立売場で実施予定
分別排出指導及び集積場所改善の促進	不適正排出を減少させるため、開封調査及び訪問指導を実施するとともに、地域のみなさまと連携し、集積場所快善隊の活動を充実させます。	分別排出指導の強化及び集積場所改善の実施:通年
リユース家具・リユース本の無償提供	市民のみなさまに、物を大切にすることを意識していただくために、粗大ごみとして出された使用できる家具と、読み終わったきれいな本を無償で提供します。	年間を通じて提供
めくもりのある街横浜事業の推進	高齢者等が地域で安心して暮らせるよう、「ふれあい収集」や、粗大ごみの「持出し収集」を実施します。	年間を通じて実施
幼稚園・保育園・小学校での3R夢スクールの実施	ミーオ・イーオや泉事務所作成のカラスのガースケが登場する寸劇で、3R夢プランのPRや環境学習を実施します。	3R夢スクールの実施:年6回以上
交通事故防止安全作業の徹底	安全衛生委員会を中心に、交通事故防止・安全作業徹底に向けた取組を実施します。	朝礼時での周知徹底及び確認呼称の唱和:毎日 安全衛生委員会の開催:年12回

## 平成25年度 事務所・工場の主な取組

### 【瀬谷事務所】

主な事業・取組	概要	内容
土壌混合法	一般区民向けに、環境事業推進委員と職員が講習会を実施します。	年間20回 区役所・地区センター等会議室
小学生向け体験型環境学習	「買い物ゲーム」を活用して、ごみの発生抑制や環境負荷の低減について学んでもらい、できることから行動してもらえよう実施校を拡大します。	区内11校：通年
3R夢ランド瀬谷	リユース家具とリユース文庫の展示スペースを設置します。	事務所敷地内：10月
グリーンカーテン	来庁者の方々に、事務所内で行っている土壌混合法によって出来た土を利用して、草花やグリーンカーテンを育て、生ごみの減量化と温室効果ガスの削減について啓発します。	事務所内：4月～
家庭から出る枝・草の乾燥	区民に枝・草をごみに出すときのお願いチラシを班回覧して周知します。 多量排出が予想される地域に、職員が直接、戸別訪問をして乾燥後の排出を呼びかけます。	周知チラシの班回覧：4月 戸別訪問：4～5月
ふれあい収集及び狭あい道路収集の拡充	高齢者を対象とした「ふれあい収集」や集積場所の改善など住民の要望に対応する「狭あい道路収集」を拡大します。	年間を通じて実施します。

### 【北部事務所】

主な事業・取組	概要	内容
災害時のトイレ対策充実に 向けた啓発活動	東日本大震災により市民の防災意識も高まっていることから、引き続き「災害時のトイレ対策」について、各地で開催される防災訓練や地域のイベントなどに参加し、啓発活動を行います。	地域が主催する防災拠点訓練等に参加し、トイレパックの啓発と仮設トイレの組立訓練などを実施 ：20回(通年)
公衆トイレのマナー啓発	市内にある81箇所の公衆トイレのマナー向上のため、トイレの着ぐるみを活用して啓発を行います。	繁華街の公衆トイレ前で実施：通年
ヨコハマ3R夢啓発看板への取組	旭区内の小・中学校にヨコハマ3R夢啓発看板の作成をお願いし、完成した看板を北部事務所フェンスへ掲出するとともに、相鉄バス旭営業所管内のバス車内にポスター掲示し、市民へヨコハマ3R夢をPRします。	看板掲出13枚：9月 バス車内への掲示：10月
交通事故防止の徹底	交通事故防止の徹底に向けて、日頃から注意喚起に努めるとともに、安全標語の募集や各種研修を実施します。	朝礼での呼びかけ：通年 安全標語の募集・投票：7月 自走事故防止を中心とした三重大事故防止研修の実施：7月
安全作業の徹底	安全作業の徹底に向け、危険箇所や困難箇所の調査を随時行い情報共有し、公務災害の防止に努めます。	朝礼での呼びかけ：通年 職員研修の実施：7月

## 平成25年度 事務所・工場の主な取組

### 【鶴見工場】

主な事業・取組	概要	内容
工場の安全・安定稼働の推進	各種法令及び基準値を遵守し、安定した焼却炉の運転を行うとともに、工場排ガス・焼却灰等における放射性物質対策に努めます。	焼却炉の安定運転と効率化: 通年 薬品等運転経費の削減: 通年 敷地境界及び構内における空間放射線量のモニタリング: 通年
3R夢ステップアップの推進に向けた取組	「3R夢ひろば鶴見」、3R夢フェスタ等市民イベント、リユース家具展示をさらに充実させ、3R行動の更なる浸透に向けて、啓発活動に取り組みます。	3R夢フェスタ等市民イベントを区や近隣施設との連携を含め開催: 年2回 子どもアドベンチャーの開催: 8月 「3R夢ひろば鶴見」の充実: 通年 リユース家具展示及び抽選会: 年5回 ホームページでの広報・周知: 通年
ごみ発電エネルギーの安定供給	運転方法の見直しや発生蒸気の有効活用など、ごみ発電エネルギーの安定供給に積極的に取り組みます。また、夏場の電力供給不足時に備え、工場の発電量を確保するとともに、電力供給施設と連携した更なる省エネルギー化についても取り組みます。	発電エネルギーの安定供給: 通年 夏場の電力不足対応: 7月～9月 資源化センター、北部下水道センター及び余熱利用施設「ふれーゆ」と連携した省エネルギー化の検討: 通年
工場危機管理の推進	横浜市防災計画の見直しに伴い、新たな工場防災基準を策定するとともに、鶴見工場防災マニュアルを改訂します。また、津波被害を想定した避難誘導訓練、ピット火災消火訓練、ピット転落者救出訓練を消防署と連携しながら実施します。	ピット火災消火訓練: 年2回 ピット転落者救出訓練: 年2回 避難誘導訓練: 年1回
事業系ごみの減量と分別の徹底	事業系ごみの収集・運搬業者に対して、適正処理の促進を図るため、焼却工場での搬入物検査を強化します。	搬入物検査の実施: 年間約1,000回 搬入物検査強化期間の設定: 通年
職員の基本的技術力向上と技術の継承	故障、トラブルのない安定運転を目指し、技術研修を積極的に行い、職員、特に技能職員の知識・経験等の技術力の向上を図ります。また、知識や技術力が豊富な熟練職員(再任用職員)を有効活用し、若手職員の育成や技術の継承を行います。	OJTを通じた能力開発: 通年 技術向上研修の実施: 通年 再任用職員の知識・経験を共有するためのマニュアル作成: 通年

### 【旭工場】

主な事業・取組	概要	内容
焼却炉の安定稼働とエネルギーの有効活用	トラブルのない安定した焼却炉の運転を行うとともに電力収入の確保を図ります。特に夏場において発電量を確保し、同時に省エネルギーに取り組みます。	炉の安定稼働: 通年 夏場の電力不足対応: 7月～9月 更なる省エネルギー化の検討: 通年
適正処理の推進	事業系ごみの分別徹底や適正搬入を推進するため、搬入物検査や立入検査を引き続き実施します。	搬入物検査: 毎日 事業所立入検査: 随時
リユース家具の市民提供	3R夢の実践として、リユース家具の常設展示を充実させ、定期的に市民への提供を実施します。	リユース家具の市民提供: 通年
効率的な執行体制と職員力のアップ	操作班の執行体制を見直し、より効率的な体制とします。また、再任用職員を講師とした職場研修等で業務関連知識の取得に努めると共に、朝礼やミーティングを通じて職員間の情報共有を図ります。	新執行体制の実施: 通年 技術研修、安全講習等: 通年 ベテラン職員による技術伝承: 通年 朝礼、ミーティングの実施: 通年
3R夢プラン啓発の推進	3R夢プランや焼却工場への理解を深めていただくため、市民啓発イベントを開催します。併せて、ホームページを活用し情報発信を行います。	春・秋のイベントの開催: 各1回 ホームページの更新: 通年
事故、災害時の体制整備と安全作業の確立	事故、災害発生時での体制を整備し、消防局や関連部署と連携しながら、防災訓練を実施します。さらにリスクアセスメントの考え方に基づき、工場内作業への適用を推進します。	防災訓練: 1回 救命訓練: 2回 リスクアセスメントの継続: 通年

## 平成25年度 事務所・工場の主な取組

### 【金沢工場】

主な事業・取組	概要	内容
工場の安全・安定稼働の推進	安全・安定稼働により、夏季等の電力不足に対応するため発電電力の確保に努めます。	安全・安定稼働：通年 発電電力、売電収入の確保：通年
リユース家具の市民提供	3R夢の実践として、リユース家具の常設展示を充実させ、市民提供を拡大します。	リユース家具の市民提供：通年
市民啓発イベントの開催	3R夢プランや焼却工場への理解を深めていただくため、市民啓発イベントを開催します。また、出前教室を行い、小学校での啓発を行います。	3R夢フェスタの開催：年2回(7月、11月) 啓発イベントのPRのため、広報への掲載や近隣小学校への案内の送付：年2回
3R夢ひろば金沢の充実と啓発の推進	「3R夢ひろば金沢」に市民が来場し、3R夢プランを理解していただくため、展示品の充実や市民へのPRを行い、啓発を推進します。	ポスターコンクール優秀作品・水切りパネル及びリサイクルジオラマ等の展示：通年 3R夢のPRのため、啓発ビデオの再編集：5月
適正搬入の推進	事業系ごみの3Rや適正搬入を推進するため、搬入物検査や立入調査を引き続き実施します。	搬入物検査：毎日 事業所立入検査：通年
職員力の向上を目的とした取組	朝礼やミーティングを通じて、組織目標等を理解・共有して業務を推進します。また、積極的に研修会に参加・報告を行い技術向上に取り組みます。	朝礼、ミーティング、係会議：通年 技術研修、局研修の参加：通年

### 【都筑工場】

主な事業・取組	概要	内容
安定稼働による適正処理及び発電電力の確保	安全・安定稼働による適正処理で環境保全に努めるとともに、薬品の適正使用、発電電力量の確保に努めます。	安定稼働：通年 発電電力量確保：通年 電力、薬品等の最適化：通年
3R夢の啓発・推進	職員一人ひとりが工場見学やイベントを通じて市民と直接触れ合い、リユース家具展示も充実させ、3R夢を啓発・推進します。	子どもアドベンチャーへの参加：8月 都筑区民まつり、都筑ふれあいの丘まつりへの参加：11月 リユース家具の提供：通年 出前教室の実施：6月～(通年)
適正搬入の推進	適正搬入の強化を通じて事業系の3Rを推進するため、搬入物検査や立入調査を引き続き実施します。	搬入物検査：通年 立入調査：通年
運営の効率化	工場の執行体制を見直し、より効率的な工場運営を図ります。また、ベテラン職員(再任用職員)の持つ知識や豊富な経験を有効に活用した技術の伝承を行います。	操作班での効率的な執行体制：4月 再任用職員の有効活用：通年 ベテラン職員による技術伝承：通年
職員のチーム力向上	朝礼やミーティングを通じて局目標等を認識し、職員間の情報共有を図りチーム力を発揮しながら業務を遂行します。また、職員は技術力向上のため、研修・講習に積極的に参加します。	朝礼、ミーティング、係会議：通年 技術研修、局研修の参加：通年
災害時の体制の整備	災害発生時を想定した体制を整備し、消防局などと連携しながら、防災訓練を実施します。	防災訓練：9月